

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成30年5月



国際紙パルプ商事株式会社
KOKUSAI PULP&PAPER CO.,LTD.

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式2,046,800千円(見込額)の募集及び株式361,200千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年5月21日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

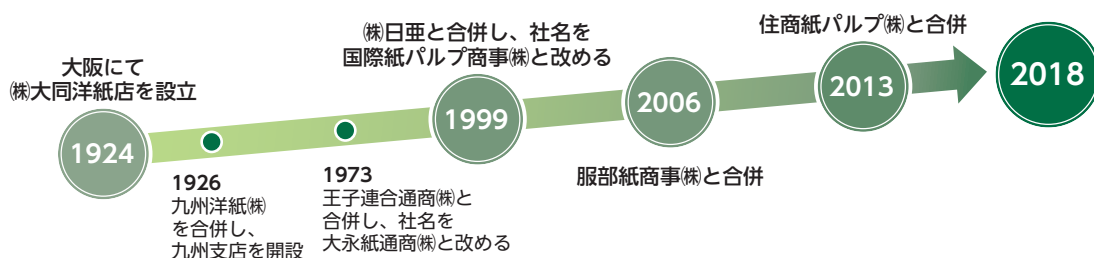
国際紙パルプ商事株式会社

東京都中央区明石町6番24号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 国際紙パルプ商事グループの歴史

1924年（大正13年）11月、資本金2百万円をもって大阪に株式会社大同洋紙店を設立。京都・名古屋・東京に支店を設置し、代理店として主に洋紙、板紙、和紙などの販売を始めました。



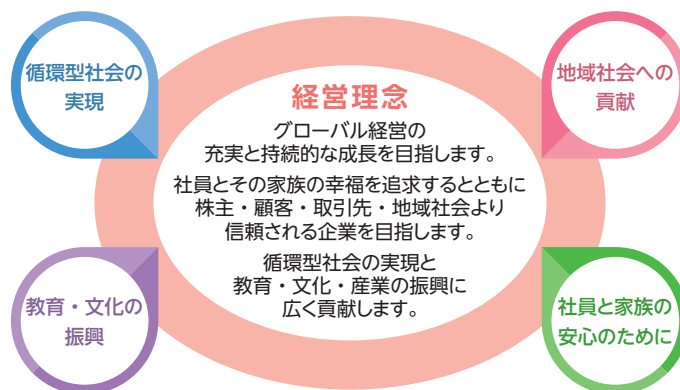
2. 事業の概況

◆ グループ情報

当社グループは、当社、子会社20社（国内8社、海外12社）及び関連会社12社（国内9社、海外3社）により構成されており、その他の関係会社である王子ホールディングス(株)グループ内の製紙会社等より仕入れた紙類を国内外に販売することを主要業務とし、ほかに不動産の賃貸業、紙製品の加工業等を営んでおります。

事業区分	主な業務
国内拠点紙パルプ等卸売事業	紙、板紙、パルプ、古紙、その他関連物資の販売、古紙の集荷・販売、紙製品の加工・販売
海外拠点紙パルプ等卸売事業	紙、板紙、パルプ、古紙、その他関連物資の販売
不動産賃貸事業	不動産の賃貸

◆ 経営理念

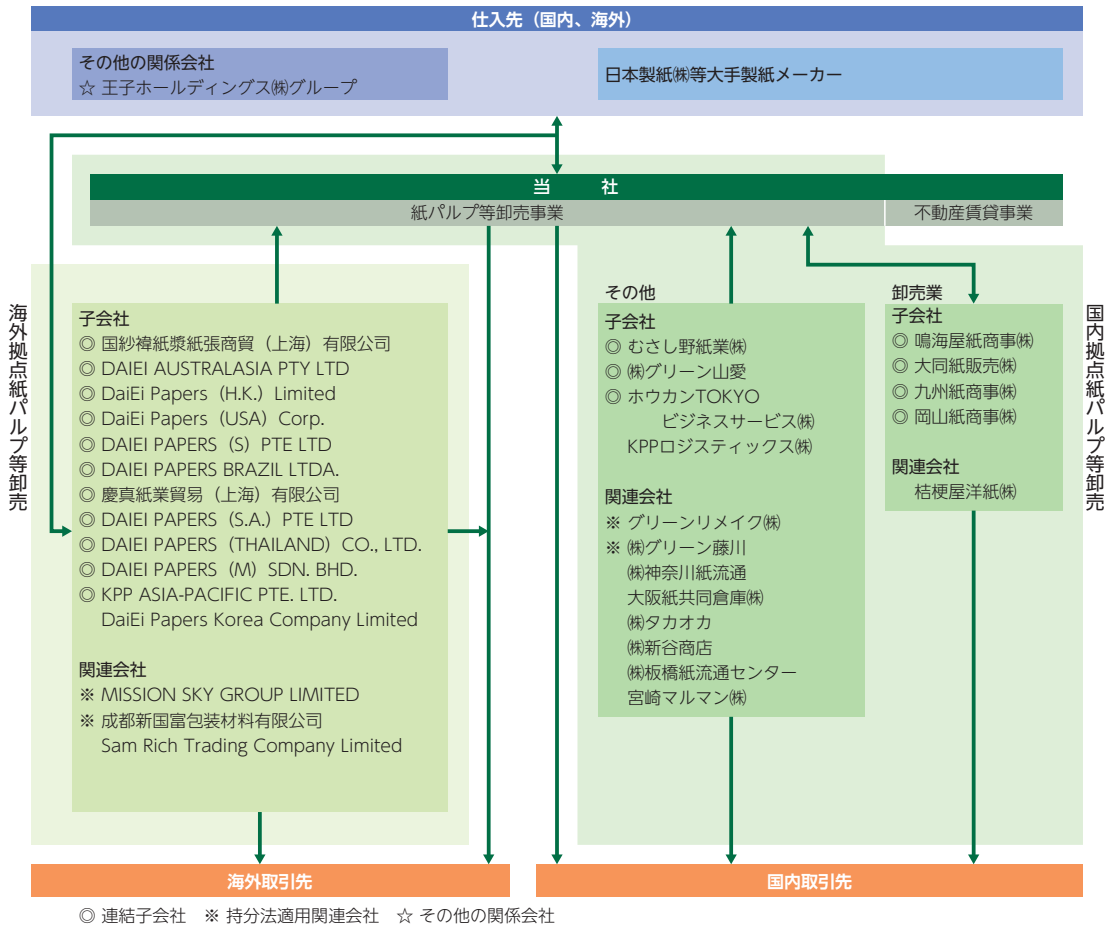


◆ 経営ビジョン (GIFT+1)



+1 環境貢献・CSR経営の推進に留まらず、環境関連商品の開発・販売、資源循環型ビジネスの構築・提案、従業員やその家族、ステークホルダーに対する啓蒙活動など、GIFTそれぞれの要素に環境を付加した活動を強力に推進します。

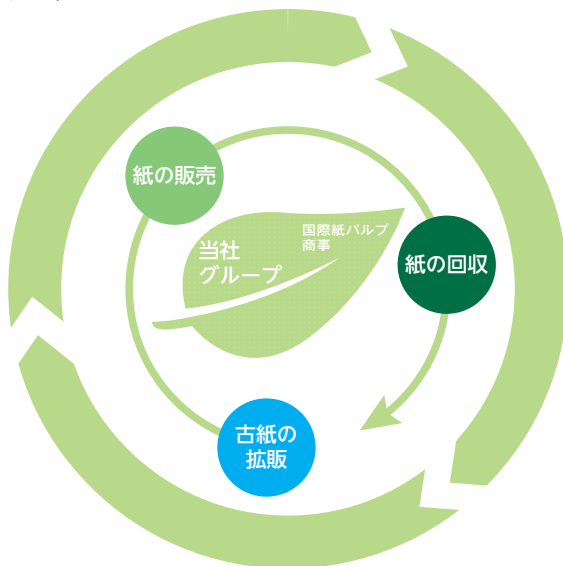
◆ 事業系統図



◆ 総合循環型企業を目指して

当社グループは、紙専門商社として、紙・板紙の販売を行う一方で、製紙原料となる古紙を回収し製紙会社へ納入する事業を展開し、循環型社会の実現に貢献しています。

これに加え木質バイオマス発電燃料を販売する事業にも進出し、「総合循環型企業」を目指しております。



古紙の集荷

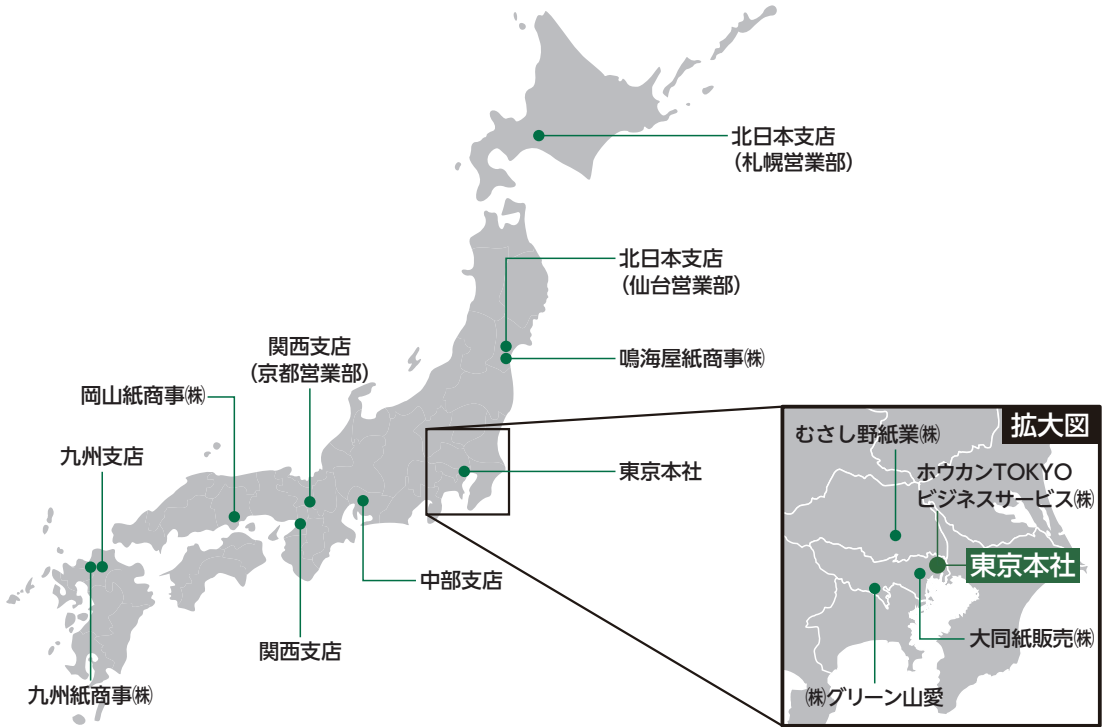


タウンecomolによる古紙の回収

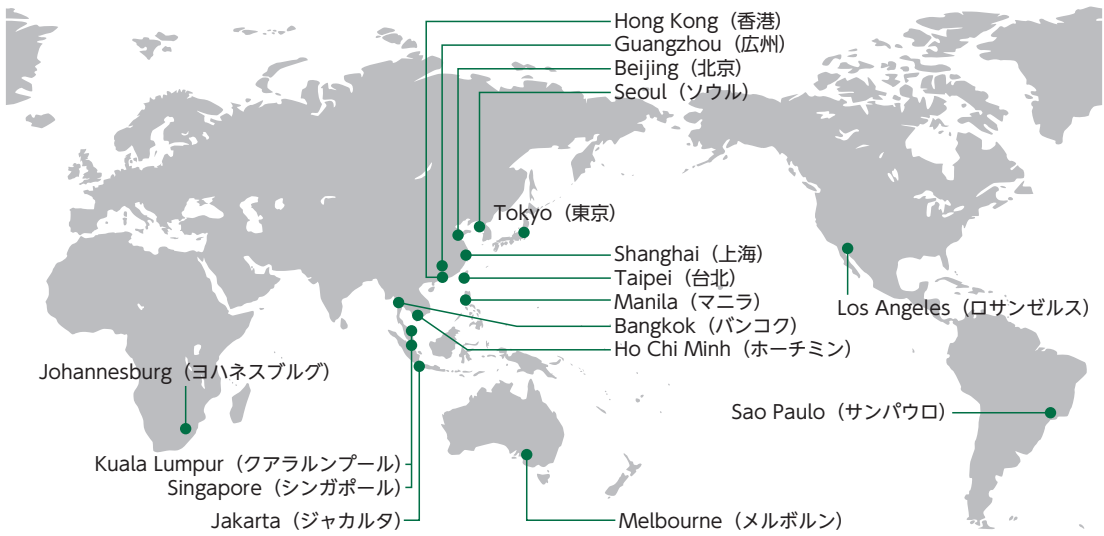


オフィスecomolによる古紙の回収

◆ 国内拠点紙パルプ等卸売事業



◆ 海外拠点紙パルプ等卸売事業



◆ 不動産賃貸事業

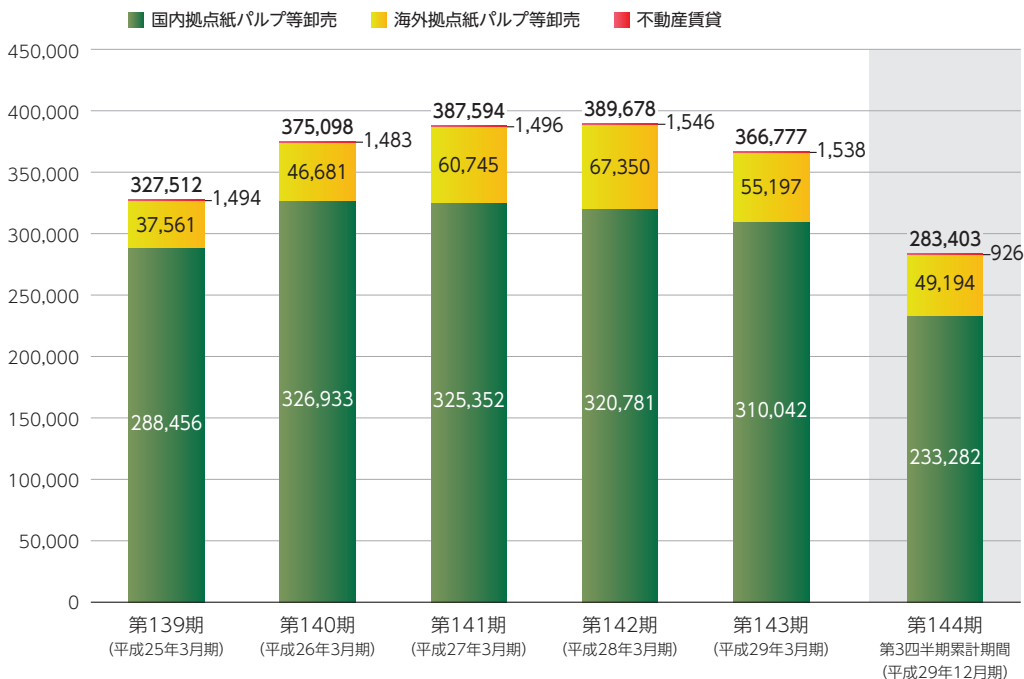
当社は主力物件である「KPP八重洲ビル」などによる不動産賃貸事業を行っております。

3. 事業の内容

当社グループの報告セグメントは「国内拠点紙パルプ等卸売事業」、「海外拠点紙パルプ等卸売事業」及び「不動産賃貸事業」の3区分としております。「国内拠点紙パルプ等卸売事業」及び「海外拠点紙パルプ等卸売事業」は、紙、板紙、パルプ・古紙、その他関連物資を販売しております。「不動産賃貸事業」は不動産を賃貸しております。

◆ セグメント別 売上高推移

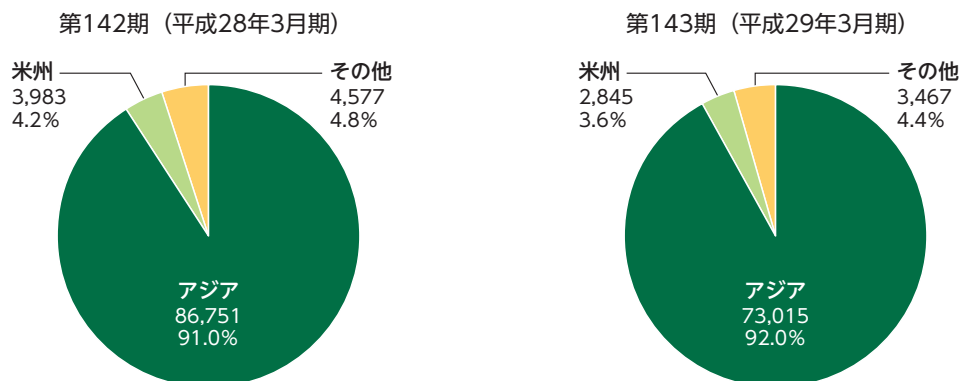
(単位：百万円)



(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

◆ 海外向け 紙パルプ等卸売 地域別販売比率

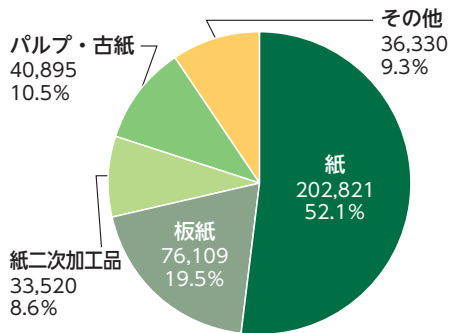
(単位：百万円)



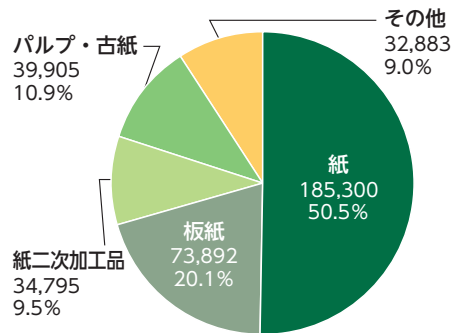
◆ 品種別 販売実績構成比

(単位：百万円)




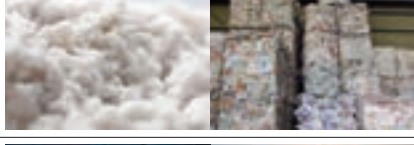

第142期（平成28年3月期）



第143期（平成29年3月期）



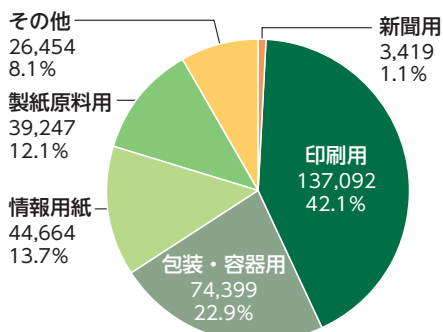
- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 賃貸収入は「その他」に含まれております。

紙	新聞用紙や、本・広告・チラシ等情報を発信する印刷・情報、紙袋やラッピングペーパー等の包装用紙等があります。	
板紙	段ボールの原紙や、お菓子・化粧品の外箱に使われるコートボール・高級板紙等の紙器用板紙等があります。	
紙二次加工品	レシートやファックスなどに使われる熱を加えると発色する感熱紙や、ラベルやステッカーなど紙の裏面に粘着剤が塗布されたタック紙、複写伝票などに用いられるノーカーボン紙等があります。	
パルプ・古紙	木材などから取り出された繊維からなるパルプや、使用済みの新聞・段ボール・雑誌などで、そこから繊維を取り出すことにより再び利用できる古紙等の製紙原料があります。	
その他	食品などに用いられる包装フィルムやトレー、主にポスターや投票用紙などとして使われる破れにくく水に強い合成紙や、飲料用の紙パック原紙等があります。	

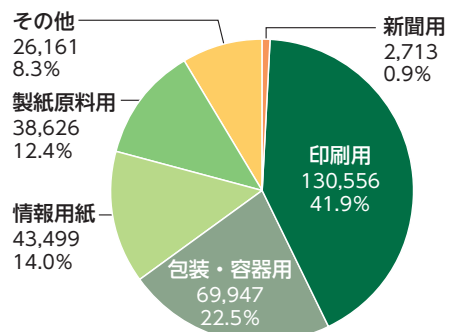
◆ 用途別販売実績（単体）

(単位：百万円)

第142期（平成28年3月期）



第143期（平成29年3月期）



- (注) 1. 用途の分類は当社独自の基準によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記の金額には、賃貸収入は含まれておりません。

4. 業績等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第139期	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期 第3四半期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年12月
売上高	(百万円)	327,512	375,098	387,594	389,678	366,777	283,403
経常利益	(百万円)	2,147	3,013	1,957	1,853	1,114	2,403
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益	(百万円)	5	2,032	1,126	1,215	2,215	1,685
包括利益又は四半期包括利益	(百万円)	3,605	4,603	3,753	236	3,605	3,679
純資産額	(百万円)	34,132	38,300	41,281	40,969	44,044	47,198
総資産額	(百万円)	176,125	182,530	195,788	184,927	184,245	195,717
1株当たり純資産額	(円)	510.17	572.67	618.16	613.78	659.69	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	0.08	30.51	16.92	18.25	33.27	25.32
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	19.3	20.9	21.0	22.1	23.8	24.0
自己資本利益率	(%)	0.02	5.64	2.84	2.96	5.22	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,555	66	△2,087	5,378	1,114	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,041	△276	△497	△1,249	5,596	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△15,388	△479	2,950	△3,960	△6,791	-
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,534	2,046	2,546	2,502	2,291	-
従業員数	(人)	990	956	980	1,011	976	-

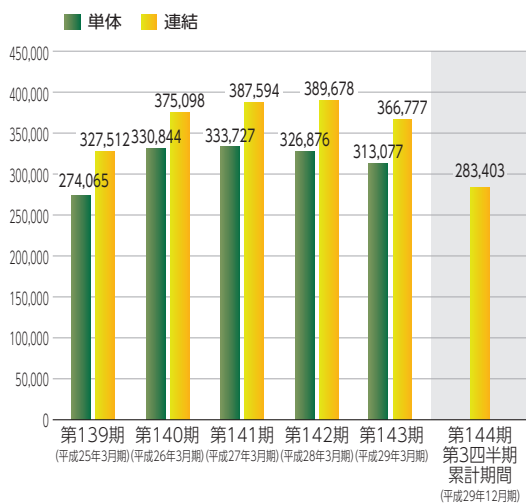
- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 第140期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第141期から第143期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び第144期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率は、金融商品取引所非上場のため算定しておりません。
4. 平成25年1月1日付で住商紙バルブ(株)と合併しております。
5. 第139期から第143期までの連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、第144期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
6. 第144期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第144期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第144期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

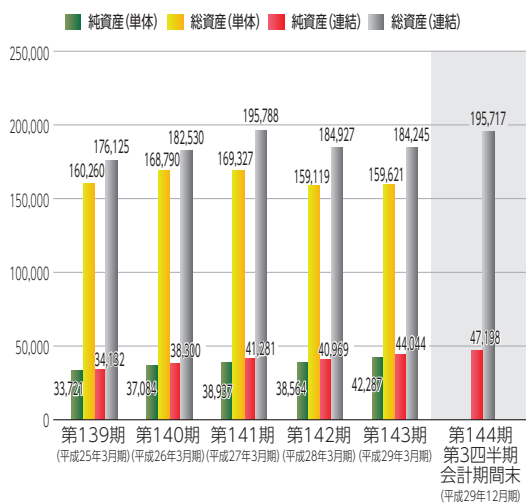
回次		第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	274,065	330,844	333,727	326,876	313,077
経常利益	(百万円)	2,481	2,963	3,020	2,329	1,774
当期純利益	(百万円)	163	2,363	732	800	2,507
資本金	(百万円)	3,442	3,442	3,442	3,442	3,442
発行済株式総数	(千株)	67,027	67,027	67,027	67,027	67,027
純資産額	(百万円)	33,721	37,084	38,937	38,564	42,287
総資産額	(百万円)	160,260	168,790	169,327	159,119	159,621
1株当たり純資産額	(円)	506.31	556.88	584.74	579.15	635.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	6.00 (-)	8.00 (-)	8.00 (-)	8.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	2.49	35.50	10.99	12.02	37.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.0	22.0	23.0	24.2	26.5
自己資本利益率	(%)	0.51	6.68	1.93	2.07	6.20
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	240.96	22.54	72.79	66.56	21.24
従業員数	(人)	689	693	703	704	699

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第140期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第141期から第143期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率は、金融商品取引所非上場のため算定しておりません。
4. 平成25年1月1日付で住商紙バルブ(株)と合併しております。
5. 平成25年4月1日付で(株)ダイエイペーパーズインターナショナルコーポレーションと合併しております。
6. 第139期から第143期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

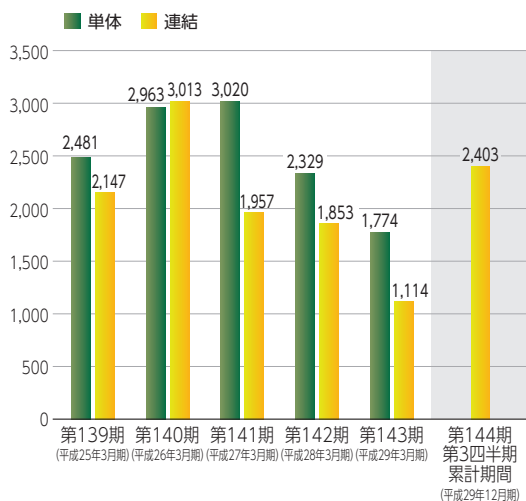
■ 売上高 (単位：百万円)



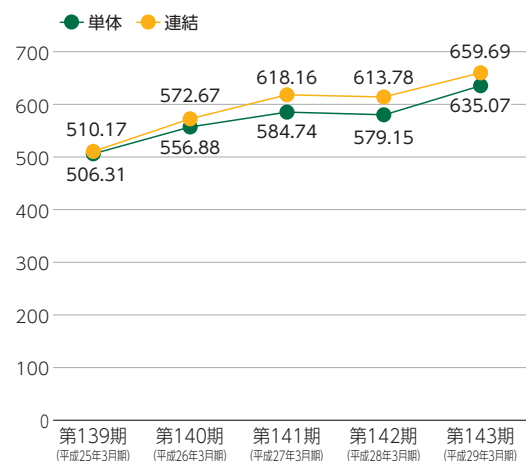
■ 純資産額／総資産額 (単位：百万円)



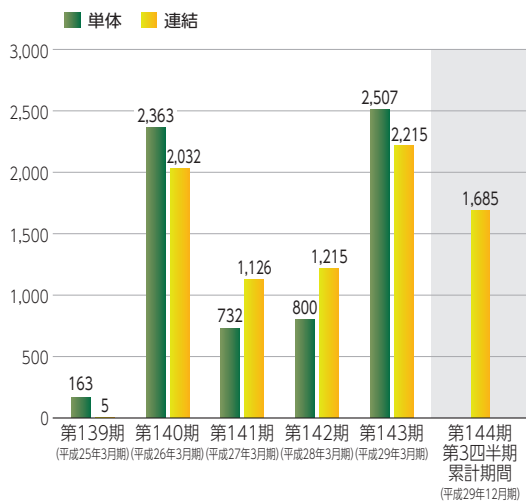
■ 経常利益 (単位：百万円)



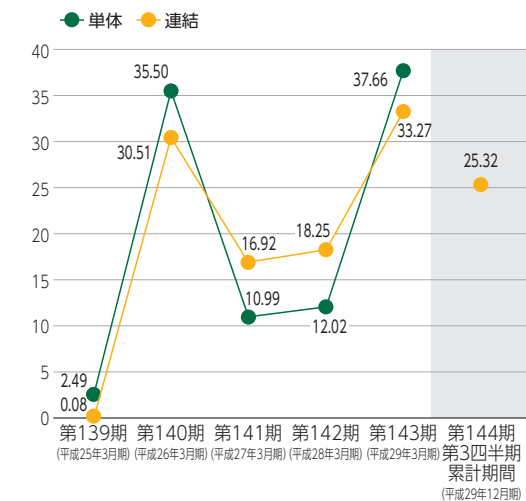
■ 1株当たり純資産額 (単位：円)



■ 当期純利益又は親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 (単位：百万円)



■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額 (単位：円)



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	7
2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	9
第二部 【企業情報】	11
第1 【企業の概況】	11
1 【主要な経営指標等の推移】	11
2 【沿革】	13
3 【事業の内容】	14
4 【関係会社の状況】	15
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【仕入及び販売の状況】	21
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	24
4 【事業等のリスク】	25
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	35

第4	【提出会社の状況】	36
1	【株式等の状況】	36
2	【自己株式の取得等の状況】	41
3	【配当政策】	42
4	【株価の推移】	42
5	【役員の状況】	43
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5	【経理の状況】	54
1	【連結財務諸表等】	55
2	【財務諸表等】	140
第6	【提出会社の株式事務の概要】	159
第7	【提出会社の参考情報】	160
1	【提出会社の親会社等の情報】	160
2	【その他の参考情報】	160
第四部	【株式公開情報】	161
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	161
第2	【第三者割当等の概況】	167
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	167
2	【取得者の概況】	167
3	【取得者の株式等の移動状況】	167
第3	【株主の状況】	168
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月21日

【会社名】 国際紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 KOKUSAI PULP & PAPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 CEO 田辺 円

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町6番24号

【電話番号】 (03)3542-4165

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 浅田 陽彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町6番24号

【電話番号】 (03)3542-4165

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 浅田 陽彦

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	2,046,800,000円
売出金額	
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	361,200,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 国際紙パルプ商事株式会社 関西支店
(大阪市中央区安土町一丁目8番6号)
国際紙パルプ商事株式会社 中部支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	7,000,000(注) 2.	完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成30年5月21日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成30年6月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成30年5月21日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,050,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成30年6月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成30年6月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	7,000,000	2,046,800,000	1,113,700,000
計(総発行株式)	7,000,000	2,046,800,000	1,113,700,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年5月21日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(344円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,408,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成30年6月18日(月) 至 平成30年6月21日(木)	未定 (注) 4.	平成30年6月25日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年6月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年6月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年6月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年6月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年5月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年6月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年6月26日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込みに先立ち、平成30年6月7日から平成30年6月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 本店	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年6月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	7,000,000	—

- (注) 1. 平成30年6月5日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年6月14日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,227,400,000	15,000,000	2,212,400,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(344円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額2,212,400千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限331,110千円と合わせた、手取概算額合計上限2,543,510千円について、社内基幹システム関連の設備投資に851,000千円、残額を金融機関からの借入金の返済に充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

①設備投資

現行の当社社内基幹システムが老朽化しており、国内事業の業務効率化、グローバル対応、グループ経営管理の強化を目的とした社内基幹システムの更新、構築、改修等のため、851,000千円を平成31年3月までに充当する予定であります。

②借入金の返済

手取概算額合計上限2,543,510千円から①の金額を差し引いた残額は、運転資金等のために借り入れた金融機関からの短期借入金の返済として平成31年3月までに充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 1. 設備資金の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。
2. 当社は自社物流業務の機能強化のため、平成30年3月に埼玉県戸田市に物流拠点として土地及び建物並びに倉庫設備を1,652百万円(諸費用を含む。)で取得(以下「戸田物流センター」という。)しており、その取得資金の全額を金融機関からの長期借入金で調達しております。今般の短期借入金の返済については、財務の健全性確保の観点から、この長期借入金に比べ調達コスト等が高い短期借入金を返済するものであり、その返済金額にあたっては、当該長期借入金による調達額の概ね相当額として、その返済の実行を予定するものであります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の 総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	1,050,000	361,200,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 1,050,000株
計(総売出株式)	—	1,050,000	361,200,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年5月21日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,050,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(344円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成30年 6月18日(月) 至 平成30年 6月21日(木)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株式会社及びその 委託販売先金融商品取引 業者の本店並びに全国各支 店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社みずほ銀行(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年5月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,050,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,050,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	平成30年7月25日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成30年6月5日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成30年6月14日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年6月26日から平成30年7月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である株式会社みずほ銀行並びに当社株主である王子ホールディングス株式会社、日本製紙株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、農林中央金庫、北越紀州製紙株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社十六銀行、中越パルプ工業株式会社、特種東海製紙株式会社、王子物流株式会社、株式会社商工組合中央金庫、王子エフテックス株式会社、日本紙パルプ商事株式会社、日本生命保険相互会社、レンゴー株式会社、株式会社八十二銀行、王子タック株式会社、株式会社七十七銀行及び株式会社千葉銀行は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後90日目の平成30年9月23日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社株主であるみずほ成長支援投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合及びひまわりグロス1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書

面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年5月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	327,512	375,098	387,594	389,678	366,777
経常利益 (百万円)	2,147	3,013	1,957	1,853	1,114
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5	2,032	1,126	1,215	2,215
包括利益 (百万円)	3,605	4,603	3,753	236	3,605
純資産額 (百万円)	34,132	38,300	41,281	40,969	44,044
総資産額 (百万円)	176,125	182,530	195,788	184,927	184,245
1株当たり純資産額 (円)	510.17	572.67	618.16	613.78	659.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.08	30.51	16.92	18.25	33.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.3	20.9	21.0	22.1	23.8
自己資本利益率 (%)	0.02	5.64	2.84	2.96	5.22
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,555	66	△2,087	5,378	1,114
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,041	△276	△497	△1,249	5,596
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,388	△479	2,950	△3,960	△6,791
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,534	2,046	2,546	2,502	2,291
従業員数 (人)	990	956	980	1,011	976

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 第140期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第141期から第143期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率は、金融商品取引所非上場のため算定しておりません。
4. 平成25年1月1日付で住商紙パルプ㈱と合併しております。
5. 第139期から第143期までの連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	274,065	330,844	333,727	326,876	313,077
経常利益 (百万円)	2,481	2,963	3,020	2,329	1,774
当期純利益 (百万円)	163	2,363	732	800	2,507
資本金 (百万円)	3,442	3,442	3,442	3,442	3,442
発行済株式総数 (千株)	67,027	67,027	67,027	67,027	67,027
純資産額 (百万円)	33,721	37,084	38,937	38,564	42,287
総資産額 (百万円)	160,260	168,790	169,327	159,119	159,621
1株当たり純資産額 (円)	506.31	556.88	584.74	579.15	635.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	6.00 (—)	8.00 (—)	8.00 (—)	8.00 (—)	8.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	2.49	35.50	10.99	12.02	37.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.0	22.0	23.0	24.2	26.5
自己資本利益率 (%)	0.51	6.68	1.93	2.07	6.20
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	240.96	22.54	72.79	66.56	21.24
従業員数 (人)	689	693	703	704	699

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第140期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第141期から第143期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率は、金融商品取引所非上場のため算定しておりません。

4. 平成25年1月1日付で住商紙パルプ㈱と合併しております。

5. 平成25年4月1日付で㈱ダイエイペーパーズインターナショナルコーポレーションと合併しております。

6. 第139期から第143期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2 【沿革】

大正13年11月、資本金2百万円をもって大阪に株式会社大同洋紙店を設立。京都・名古屋・東京に支店を設置し、代理店として主に洋紙、板紙、和紙などの販売を始めました。

大正13年11月	大阪にて㈱大同洋紙店設立(支店／京都・名古屋・東京)
大正15年1月	九州洋紙㈱を合併し九州支店を開設
昭和23年6月	札幌出張所開設
昭和31年1月	シンガポール駐在員事務所開設
昭和43年5月	札幌出張所、支店に改称
昭和43年9月	㈱大同洋紙店本店を東京に移す
昭和45年4月	ジャカルタ駐在員事務所開設
昭和46年2月	佐世保紙㈱(現 九州紙商事㈱)の株式取得
昭和46年4月	海外法人DAIDO(AUSTRALASIA)PTY. LTD.(現 DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD・連結子会社)設立
昭和47年3月	㈱神田洋紙店(現 大同紙販売㈱)の株式取得
昭和47年7月	仙台連絡所開設
昭和48年3月	王子連合通商㈱と合併し、社名を大永紙通商㈱と改める
昭和48年6月	仙台連絡所、支店に改称
昭和50年10月	大成紙業㈱と合併
昭和51年3月	小松洋紙㈱(現 九州紙商事㈱)の株式取得
昭和51年12月	海外法人TAI WING PAPERS(HONG KONG)LTD.(現 DaiEi Papers(H. K.) Limited・連結子会社)設立
昭和53年6月	㈱タカラ洋紙店(前 ㈱タカラ、現 大同紙販売㈱)の株式取得
昭和57年7月	海外法人DaiEi Papers (USA) Corp.(現・連結子会社)設立
昭和60年6月	シンガポール駐在員事務所、支店に改称
平成2年4月	大光不動産㈱と合併
平成6年4月	マニラ駐在員事務所開設
平成8年5月	バンコク駐在員事務所開設
平成9年4月	海外法人DAIEI PAPERS (S) PTE LTD(現・連結子会社)設立 シンガポール支店、ジャカルタ・マニラ・バンコク駐在員事務所の業務を移管
平成11年10月	㈱日亜と合併し、社名を国際紙パルプ商事㈱と改める
平成14年4月	会社分割により、連結子会社として㈱ダイエイ ペーパーズ インターナショナル コーポレーションを設立
平成15年11月	本社社屋を現所在地に新築移転
平成17年4月	㈱神田洋紙店と㈱タカラが合併し、社名を大同紙販売㈱(現・連結子会社)と改める
平成18年5月	国紗裱紙漿紙張商貿(上海)有限公司(現・連結子会社)設立
平成18年10月	服部紙商事㈱と合併
平成19年10月	柏井紙業㈱と合併
平成21年10月	佐世保紙㈱と小松洋紙㈱が合併し、社名を九州紙商事(現・連結子会社)と改める
平成24年3月	海外法人MISSION SKY GROUP LIMITED(現・持分法適用関連会社)の株式取得
平成25年1月	住商紙パルプ㈱と合併 合併により、むさし野紙業(現・連結子会社)の株式取得
平成25年4月	㈱ダイエイ ペーパーズ インターナショナル コーポレーションと合併
平成27年6月	海外法人KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD.(現・連結子会社)設立
平成29年4月	ハウカンTOKYOビジネスサービス(現・連結子会社)設立

3 【事業の内容】

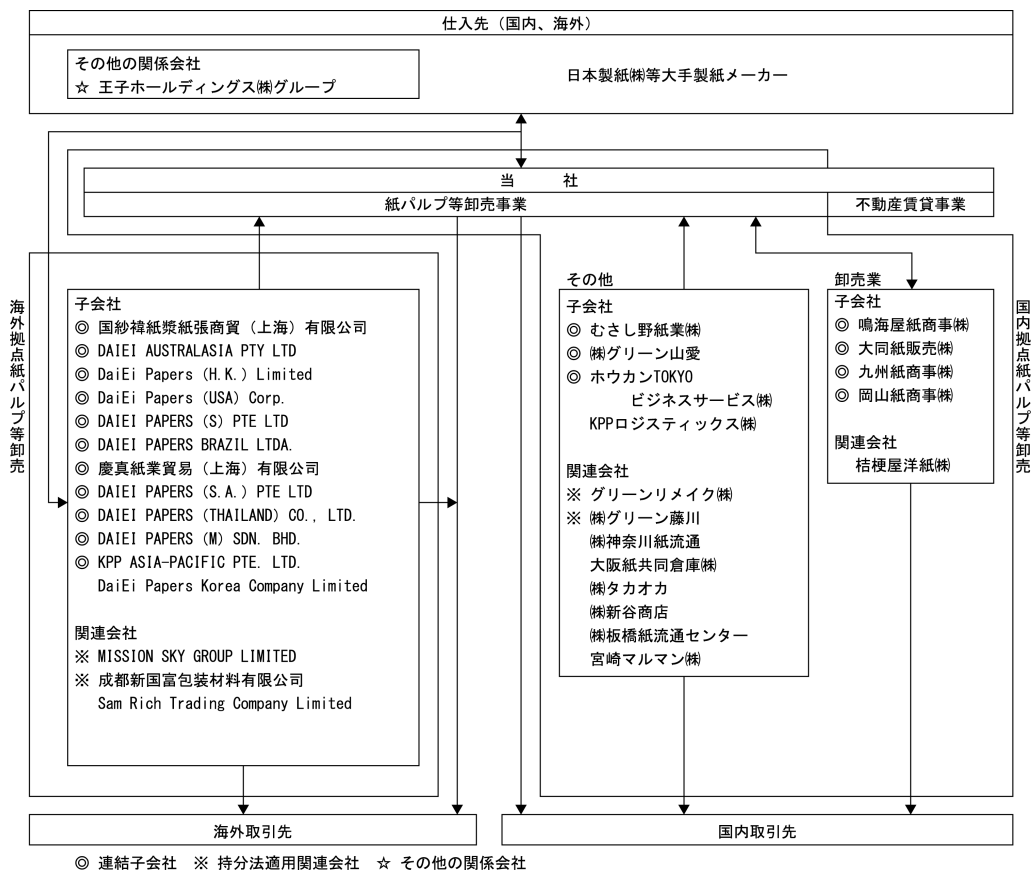
当社グループは、当社、子会社20社(国内8社、海外12社)及び関連会社12社(国内9社、海外3社)により構成されており、その他の関係会社である王子ホールディングス㈱グループ内の製紙会社等より仕入れた紙類を国内外に販売することを主要業務とし、ほかに不動産の賃貸業、紙製品の加工業等を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次の通りであります。

なお、次の3事業区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主な業務	主な関係会社
国内拠点紙パルプ等卸売事業	紙、板紙、パルプ、古紙、その他関連物資の販売、古紙の集荷・販売、紙製品の加工・販売	当社、鳴海屋紙商事㈱、大同紙販売㈱、九州紙商事㈱、岡山紙商事㈱、むさし野紙業㈱、㈱グリーン山愛、ホウカンTOKYOビジネスサービス㈱、グリーンリメイク㈱、㈱グリーン藤川
海外拠点紙パルプ等卸売事業	紙、板紙、パルプ、古紙、その他関連物資の販売	国紗緯紙漿紙張商貿(上海)有限公司、DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD、DaiEi Papers(H.K.)Limited、DaiEi Papers(USA) Corp.、DAIEI PAPERS (S) PTE LTD、DAIEI PAPERS BRAZIL LTDA.、慶真紙業貿易(上海)有限公司、DAIEI PAPERS (S.A.) PTE LTD、DAIEI PAPERS (THAILAND) CO., LTD.、DAIEI PAPERS (M) SDN. BHD.、KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD.、MISSION SKY GROUP LIMITED、成都新国富包装材料有限公司
不動産賃貸事業	不動産の賃貸	当社、大同紙販売㈱

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 鳴海屋紙商事㈱	宮城県仙台市若林区	52	国内拠点紙パルプ等卸売事業	100.0	当社から紙類を購入している。 役員の兼任あり。
大同紙販売㈱	東京都新宿区	29	国内拠点紙パルプ等卸売事業 不動産賃貸事業	99.7	当社から紙類を購入している。 役員の兼任あり。 短期貸付金 150百万円
九州紙商事㈱	福岡県福岡市博多区	20	国内拠点紙パルプ等卸売事業	100.0	当社から紙類を購入している。 役員の兼任あり。
岡山紙商事㈱	岡山県岡山市北区	50	国内拠点紙パルプ等卸売事業	100.0	当社から紙類を購入している。 役員の兼任あり。
むさし野紙業㈱	埼玉県川越市	30	国内拠点紙パルプ等卸売事業	100.0	当社へ紙類を販売している。 役員の兼任あり。 短期貸付金 190百万円
㈱グリーン山愛	東京都町田市	130	国内拠点紙パルプ等卸売事業	60.0	当社へ紙類を販売している。 役員の兼任あり。 短期貸付金 270百万円
DaiEi Papers(H. K.) Limited	CAUSEWAY BAY HONG KONG	千HK \$ 1,000	海外拠点紙パルプ等卸売事業	100.0	当社から紙類を購入している。 役員の兼任あり。 保証債務 10,038百万円
国紗樟紙漿紙張商貿(上海)有限公司 (注)2	中華人民共和国上海市	千US \$ 15,100	海外拠点紙パルプ等卸売事業	100.0	当社から紙類を購入している。 役員の兼任あり。 短期貸付金 925百万円
慶真紙業貿易(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	千US \$ 1,000	海外拠点紙パルプ等卸売事業	85.0	当社から紙類を購入している。 役員の兼任あり。 保証債務 11,027百万円
DAIEI PAPERS (S) PTE LTD (注)2	CECIL STREET SINGAPORE	千S \$ 9,203	海外拠点紙パルプ等卸売事業	100.0	当社から紙類を購入している。 役員の兼任あり。 保証債務 515百万円
DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD (注)2	VICTORIA AUSTRALIA	千A \$ 5,000	海外拠点紙パルプ等卸売事業	100.0	当社から紙類を購入している。 役員の兼任あり。 保証債務 291百万円
DaiEi Papers(USA) Corp. (注)2	CALIFORNIA U. S. A.	千US \$ 6,537	海外拠点紙パルプ等卸売事業	100.0	当社から紙類を購入している。 役員の兼任あり。 保証債務 475百万円
DAIEI PAPERS BRAZIL LTDA.	SAO PAULO BRASIL	千R \$ 700	海外拠点紙パルプ等卸売事業	100.0 (99.9)	—
DAIEI PAPERS(S. A.) PTE LTD	CECIL STREET SINGAPORE	千S \$ 1,000	海外拠点紙パルプ等卸売事業	100.0 (100.0)	—
DAIEI PAPERS (THAILAND) CO., LTD. (注)4	BANGKOK THAILAND	千THB 2,000	海外拠点紙パルプ等卸売事業	49.0 (49.0)	—
DPIC Biltube Private Limited	Bangalore INDIA	千INR 19,800	海外拠点紙パルプ等卸売事業	74.0 (74.0)	—
DAIEI PAPERS (M) SDN. BHD.	Kuala Lumpur MALAYSIA	千RM 3,000	海外拠点紙パルプ等卸売事業	100.0 (100.0)	—
KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD.	CECIL STREET SINGAPORE	千S \$ 1,000	海外拠点紙パルプ等卸売事業	100.0	東南アジア地域所在の当社グループ法人の統括業務を委託している。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(非連結子会社) その他3社					
(持分法適用関連会社) アピカ㈱ (注)5	埼玉県越谷市	200	国内拠点紙パル プ等卸売事業	31.6	当社から紙類を購入して いる。
㈱グリーン藤川	福岡県糟屋郡	30	国内拠点紙パル プ等卸売事業	40.0	当社へ紙類を販売してい る。 役員の兼任あり。
グリーンリメイク㈱	岐阜県岐阜市	90	国内拠点紙パル プ等卸売事業	49.0	当社へ紙類を販売してい る。 役員の兼任あり。
MISSION SKY GROUP LIMITED	British Virgin Islands Tortola	千HK \$ 237	海外拠点紙パル プ等卸売事業	22.3	役員の兼任あり。
成都新国富包装材料有限 公司	中華人民共和国 四川成都市	千CNY 100,000	海外拠点紙パル プ等卸売事業	40.0	—
(持分法非適用関連会社) その他8社					
(その他の関係会社) 王子ホールディングス㈱ (注)6	東京都中央区	103,880	王子製紙㈱等の 持株会社	被所有 20.7 (1.6)	—

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 平成29年4月に当社の保有するアピカ㈱の全株式を譲渡しております。
6. 有価証券報告書を提出している会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内拠点紙パルプ等卸売事業	807
海外拠点紙パルプ等卸売事業	95
不動産賃貸事業	2
全社(共通)	104
合計	1,008

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
672	41.8	17.8	7,257,893

セグメントの名称	従業員数(人)
国内拠点紙パルプ等卸売事業	566
不動産賃貸事業	2
全社(共通)	104
合計	672

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。(当社から社外への出向者49名、嘱託28名を除く。)
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、国際紙パルプ商事労働組合と称し昭和45年1月に結成しました。平成30年4月30日現在の組合員数は170名であります。当組合は上部団体には加盟しておらず、労使の関係は円満に推移しており、特記するような事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第143期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度における我が国経済は、マイナス金利導入や円高の影響から、上半期には金融機関や輸出型企業を中心に業績が伸び悩みましたが、11月に行われたアメリカ大統領選挙の結果を受け、為替が円安に振れ始めたため、輸出・設備投資が持ち直し、経済は緩やかな回復基調をたどりました。また、2月の完全失業率が2.8%と22年ぶりの低水準を記録するなど、雇用情勢は引き続き改善しています。所得環境の面では、大手を中心に4年連続のベースアップに踏み切る企業も多く、今後の個人消費への波及が期待されます。また、政府は「働き方改革実現会議」において長時間労働の是正に向けた働き方改革実行計画書を提示し、労働環境の改善にも着手しています。今後、働き方改革の基礎となるダイバーシティ経営がますます重視される方向にあります。

世界経済をみると、米国は雇用環境が継続的に改善していることに加え、個人消費も順調に推移しており、経済は回復基調にあります。トランプ大統領の経済政策への期待から、株価が史上最高圏で推移したことに伴い、消費者と企業のマインドは改善し、FOMCは12月と3月の2回にわたって利上げを決定しました。欧州では英国のEU離脱プロセスが公式にスタートし、域内での離脱派勢力の台頭などが危惧されていますが、経済面では雇用環境の改善を背景に、個人消費が緩やかに回復しています。中国では実質GDP成長率が7%を切る状態が続いていますが、インフラや不動産投資の下支えにより、景気減速には歯止めがかかっています。今後は公共投資に頼らずとも成長を維持できるよう、構造改革を進めて行くことが課題となっています。新興国では、インドで高額紙幣が突如廃止され国内経済が混乱に陥りましたが、経済成長に大きな影響は見られませんでした。一方、ブラジルの景気は最悪期を脱したとみられますが、個人消費や投資の回復には至っていません。ロシアは個人消費と投資が低迷しており、景気の回復に遅れがみられます。

国内紙パルプ業界におきましては、人口減・少子高齢化等の構造変化や、出版物・広告の電子媒体へのシフトにより、洋紙の消費は前年割れが続いています。板紙は、段ボール原紙の軽量化が進んでいますが、猛暑による飲料関連の伸びや、好調なネット通販などに支えられ、消費が前年に比べ増加しました。

この様な状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高3,667億77百万円(前期比5.9%減)、営業利益は10億31百万円(同32.0%減)、経常利益は11億14百万円(同39.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は固定資産売却による特別利益の計上もあり22億15百万円(同82.3%増)となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

<国内拠点紙パルプ等卸売事業>

紙分野では、昨年度に引き続きコピー用紙が増販となりましたが、需要構造の変化により出版や広告業界等で紙媒体の消費が減少し、販売数量・金額ともに前年割れとなりました。また、板紙分野では猛暑により飲料関係は好調でしたが、用紙の軽量化や、天候不順による青果物向けの段ボール原紙が減販となり、販売数量・金額ともに減少となりました。製紙原料分野では、古紙は「タウンecom」設置台数増加に伴う相乗効果により仕入ネットワークが拡大していますが、度重なる台風の発生の影響もあり、販売数量・金額ともに減少しました。一方、パルプは輸入品を中心に、今年度を通じて好調に推移しました。

この結果、国内拠点紙パルプ等卸売事業の売上高は3,100億42百万円(同3.3%減収)、セグメント利益は39億61百万円(同6.1%減)となりました。

(注)「タウンecom」とは、地域の小売店などに古紙回収ボックスを設置し、買い物のついでに持参した新聞・雑誌等の古紙を回収、その重量に応じてお店で利用できるお買い物ポイントに交換する仕組みです。

<海外拠点紙パルプ等卸売事業>

海外紙パルプ等卸売事業に関しては、香港及び東南アジアは市況軟化により単価が下落したものの数量増でカバーした結果、前期比横ばいとなりました。一方豪州は、為替の要因もあり販売不振となりました。また、事業構造改革を進めてきた米国及び中国においては取引の選別により売上規模が縮小し、これに円高の影響も加わり、海外拠点全体の売上高は前期比減少となりました。

この結果、海外拠点紙パルプ等卸売事業の売上高は551億97百万円(同18.0%減収)、セグメント損失は10億8百万円(前年同期は6億24百万円のセグメント損失)となりました。

<不動産賃貸事業>

全国主要都市のオフィスビル市場は、拡張移転、館内増床のニーズから需要は堅調に推移しました。この結果、平均空室率は全国的に低下傾向となりました。また、平均賃料につきましては、東京地区では緩やかな上昇傾向が続き、その他の地区でも小幅ながら横ばいから上昇に転じる傾向が見受けられるようになりました。

この様な状況下、当社グループでは主力物件のKPP八重洲ビルが満室稼働を維持したことや、大阪・名古屋地区のテナントビルがほぼ満室稼働するなど増収要因もありましたが、一部所有物件の売却による減収もあり、結果賃料収入はほぼ横ばいとなりました。

この結果、不動産賃貸事業の売上高は15億38百万円(同0.6%減収)、セグメント利益は6億82百万円(同12.1%増)となりました。

第144期第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の我が国経済は、世界的な好景気を背景に、輸出・生産活動が上向いており、雇用者数も継続して増加し、全体として緩やかな回復基調が続いています。11月の失業率は2.7%と、1993年11月以来の低水準に、有効求人倍率も1.56倍と1974年1月以来の高水準となりました。また、日経平均株価も、12月29日の大納会には2万2764円に達し、年末終値として26年ぶりの高値を更新しました。

一方、世界経済を見ると、米国では北朝鮮との緊張が高まりましたが、10月～12月の実質GDP成長率は前期比年率で+2.5%と、依然として好景気が続いており、2017年末のニューヨーク株式市場においては、ダウ平均株価が過去最高値を記録しました。欧州では、テロの脅威や、分離主義勢力の動きなどリスクはありますが、堅調な景気拡大が続いています。中国では中国共産党第19回全国代表大会を終え、今後5年間の指導体制が決まりました。習近平主席の唱える「一帯一路」構想の展開によって、世界経済におけるプレゼンスがますます高まっていくことが予想されます。インドやブラジルなどの新興国においても景気は回復基調にありますが、今後アメリカの利上げによって投資資金が逆流し、景気回復に歯止めがかかる可能性もあります。

国内紙パルプ業界は、紙は人口減や少子高齢化、出版物や広告の電子媒体へのシフトが続き、需要が減少傾向にあります。板紙は段ボール原紙の軽量化等包装合理化の動きが継続していますが、EC市場の拡大に支えられ増加傾向にあります。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,834億3百万円(前年同期比5.1%増)、売上の増加に加え前第3四半期連結累計期間に計上した主に海外部門の貸倒等の損失計上が無くなり営業利益は18億41百万円(前年同期比140.5%増)、前第3四半期連結累計期間に計上した為替差損が当第3四半期連結累計期間は為替差益であった事等により経常利益は24億3百万円(前年同期比192.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億85百万円(前年同期比87.0%増)となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績をセグメント別にみると次のとおりです。

<国内拠点紙パルプ等卸売事業>

紙分野では、電子媒体の普及の影響を受けやすい書籍・雑誌用途や、広告・チラシ用途の印刷用紙が減少し販売数量・金額ともに前年割れとなりました。また、板紙分野では、エンドユーザー向けが好調に推移したものの、食品容器向け白板紙の販売量が減少し、販売数量・金額ともにほぼ横ばいとなりました。一方製紙原料分野では、古紙は市況上昇によって販売価格が上昇したため売上が増加し、パルプは輸入品を中心に好調に推移しました。この結果、売上高は前年同四半期連結累計期間比1.0%増の2,332億82百万円、営業利益は24.1%増の34億85百万円となりました。

<海外拠点紙パルプ等卸売事業>

米国では、段原紙の輸出は伸長したものの、塗工紙・PPC・特殊紙等が振るわず、売上高は全体として低調に推移しました。東南アジアでは成長鈍化に加えパルプの不振が影響し、売上は伸び悩みました。東アジアにおいては、香港で塗工紙、板紙等全般的に販売が増加すると共に、中国でも上質紙、塗工紙、板紙の販売が拡大しました。この結果、売上高は前年同四半期連結累計期間比30.8%増の491億94百万円、営業損失は30百万円(前年同期は6億24

百万円の営業損失)となりました。

<不動産賃貸事業>

当社グループは、主力物件のKPP八重洲ビルをはじめとして、テナントビルは高稼働を維持しておりますが、一部所有不動産の売却により賃料収入は減収となりました。この結果、売上高は前年同四半期連結累計期間比20.1%減の9億26百万円、営業利益は23.7%減の3億93百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第143期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2億10百万円減少し、当連結会計年度末には22億91百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は11億14百万円(前年同期は53億78百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上及び仕入債務の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は55億96百万円(前年同期は12億49百万円の使用)となりました。これは主に有形及び無形固定資産の売却による収入等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は67億91百万円(前年同期は39億60百万円の使用)となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金の減少等によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

第143期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
国内拠点紙パルプ等卸売事業(百万円)	296,610	95.9
海外拠点紙パルプ等卸売事業(百万円)	48,242	85.7
合計(百万円)	344,852	94.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
国内拠点紙パルプ等卸売事業(百万円)	310,042	96.7
海外拠点紙パルプ等卸売事業(百万円)	55,197	82.0
不動産賃貸事業(百万円)	1,538	99.4
合計(百万円)	366,777	94.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考情報)

当社グループの品種別販売実績は以下の通りであります。

品種別		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
紙	数量(トン)	1,855,415	1,792,285
	金額(百万円)	202,821	185,300
板紙	数量(トン)	1,027,487	1,050,588
	金額(百万円)	76,109	73,892
紙二次加工品	数量(トン)	47,981	38,304
	金額(百万円)	33,520	34,795
パルプ・古紙	数量(トン)	1,596,927	1,572,410
	金額(百万円)	40,895	39,905
その他	金額(百万円)	36,330	32,883
合計	数量(トン)	4,527,811	4,453,588
	金額(百万円)	389,678	366,777

(注) 1. 「その他」の数量は各単位が相違するのでその記載を省略し、「合計」の数量からも除いております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 賃貸収入は「その他」に含まれております。

4. 品種別の概要は下記の通りです。

紙	新聞用紙や、本・広告・チラシ等情報を発信する印刷・情報、紙袋やラッピングペーパー等の包装用紙等があります。
板紙	段ボールの原紙や、お菓子・化粧品の外箱に使われるコートボール・高級板紙等の紙器用板紙等があります。
紙二次加工品	レシートやファックスなどに使われる熱を加えると発色する感熱紙や、ラベルやステッカーなど紙の裏面に粘着剤が塗布されたタック紙、複写伝票などに用いられるノーカーボン紙等があります。
パルプ・古紙	木材などから取り出された繊維からなるパルプや、使用済みの新聞・段ボール・雑誌などで、そこから繊維を取り出すことにより再び利用できる古紙等の製紙原料があります。
その他	食品などに用いられる包装フィルムやトレー、主にポスターや投票用紙などとして使われる破れにくく水に強い合成紙や、飲料用の紙パック原紙等があります。

提出会社の商品販売実績は以下の通りであります。

品種別		前事業年度	当事業年度
		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
紙	数量(トン)	1,454,570	1,448,260
	金額(百万円)	164,615	157,902
板紙	数量(トン)	766,575	741,270
	金額(百万円)	59,011	55,907
紙二次加工品	数量(トン)	28,149	23,106
	金額(百万円)	31,006	29,798
パルプ・古紙	数量(トン)	1,573,856	1,539,984
	金額(百万円)	39,244	38,623
その他	金額(百万円)	31,399	29,272
合計	数量(トン)	3,823,151	3,752,621
	金額(百万円)	325,277	311,505

- (注) 1. 「その他」の数量は各単位が相違するのでその記載を省略し、「合計」の数量からも除いております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の金額には、賃貸収入は含まれておりません。

提出会社の用途別販売実績は以下の通りであります。

用途	前事業年度			当事業年度		
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年比 (%)
新聞用	3,419	1.1	85.5	2,713	0.9	79.4
印刷用	137,092	42.1	93.8	130,556	41.9	95.2
包装・容器用	74,399	22.9	99.6	69,947	22.5	94.0
情報用紙	44,664	13.7	101.5	43,499	14.0	97.4
製紙原料用	39,247	12.1	111.7	38,626	12.4	98.4
その他	26,454	8.1	94.1	26,161	8.3	98.9
合計	325,277	100.0	97.9	311,505	100.0	95.8

- (注) 1. 用途の分類は当社独自の基準によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の金額には、賃貸収入は含まれておりません。

第144期第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

(1) 仕入実績

当第3四半期連結累計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	前年同期比(%)
国内拠点紙パルプ等卸売事業(百万円)	221,860	100.1
海外拠点紙パルプ等卸売事業(百万円)	44,827	140.1
合計(百万円)	266,687	105.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	前年同期比(%)
国内拠点紙パルプ等卸売事業(百万円)	233,282	101.0
海外拠点紙パルプ等卸売事業(百万円)	49,194	130.8
不動産賃貸事業(百万円)	926	79.9
合計(百万円)	283,403	105.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「1. グローバル経営の充実と持続的な成長を目指します。2. 社員とその家族の幸福を追求するとともに株主・顧客・取引先・地域社会より信頼される企業を目指します。3. 循環型社会の実現と教育・文化・産業の振興に広く貢献します。」の経営理念のもと、G I F T (GLOBALIZATION, INNOVATION, FUNCTION, TRUST) + 1 (ギフトプラスワン)を経営ビジョンとしております。

+ 1 (プラスワン)は環境貢献・CSR経営の推進に留まらず、環境関連商品の開発・販売、資源循環型ビジネスの構築・提案、従業員やその家族、ステークホルダーに対する啓蒙活動など、G I F Tそれぞれの要素に環境を付加した活動を強力に推進するものです。この経営ビジョンの下、株主、顧客、取引先、社会、世界へ貢献するとともに経営内容の積極的開示を進め、開かれた会社として成長していく所存であります。

GLOBALIZATION	グローバルにビジネスフィールドを展開する
INNOVATION	“創紙力”で未来を開拓する
FUNCTION	提案力・企画力で付加価値を創造する
TRUST	ステークホルダーの信頼に応える

(2) 経営環境及び対処すべき課題

国内紙パルプ業界におきましては、人口減・少子高齢化等の構造変化や、出版物・広告の電子媒体へのシフトにより、洋紙の消費は前年割れが続いています。板紙は、段ボール原紙の軽量化が進んでいますが、猛暑による飲料関連の伸びや、好調なネット通販などに支えられ、消費が前年に比べ増加しました。海外紙パルプ業界におきましては、北米や欧州を中心に印刷用紙が減少する一方、中国等の堅調な需要に支えられ板紙や衛生用紙は堅調に推移しています。

このような状況下、当社グループは、海外展開の強化や新規事業の立ち上げによる事業ポートフォリオ改革、透明性の高いガバナンスの実現、人材の育成・確保を課題として取り組んでおります。

① 海外展開の強化

長期経営ビジョン『GIFT+1 2024』の中でも、当社グループは「Globalization」を特に重視しています。海外においてもトータル・パッケージ分野への投資を進めており、平成29年3月には中国の新希望六和食品控有限公司との合弁事業である成都新国富包装材料有限公司の工場竣工式を執り行いました。同工場は中国の厳しいVOC(揮発性有機化合物)規制に対応した設備を有し、ケーシング用シュリンクフィルムなど低環境負荷製品の生産で中国におけるフィルム化成品事業の展開を加速させます。今後とも、ASEAN諸国などの世界の成長市場を捉え、海外事業展開を積極的に進めてまいります。

② 新規事業の立ち上げ

当社グループは、紙の専門商社として紙・板紙の販売を行う一方で、製紙原料となる古紙を回収し製紙会社へ納入するマテリアル・リサイクル事業を展開していますが、これに加え、木質バイオマス発電燃料を販売するサーマル・リサイクル事業にも進出しました。この一環としてすでにバイオマス発電会社に一部出資をしており、マテリアル・リサイクルとサーマル・リサイクルの二つの事業を両輪とした「総合循環型企業」の地位を確かなものにします。また、事業ポートフォリオ拡充のために設置した事業創造推進室を中心に、訪問看護事業の起業支援及び設立後の運営支援を行う、「ホウカンTOKYOビジネスサービス株式会社」を設立しました。同社は、厚生労働省が推進する「地域包括ケアシステム」事業の一翼を担い、高齢化問題のソリューションを提供していきます。

③ 透明性の高いガバナンスの実現

企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上を確実なものとするためには、「コーポレートガバナンス・コード」を重視し、ステークホルダーとの積極的なコミュニケーションをとることが欠かせません。当社グループはすでに監査等委員会設置会社へ移行しており、今後さらに透明性・機動性が高い経営の実現を目指します。また、一層のガバナンスの充実という観点から、新たな基幹システムの構築と導入を進めています。さらに、包括的な経営実態の開示を目的とした「統合報告書」の発行を開始しました。この中では、財務情報に加え、経営戦略、企業統治、環境経営などについても発信しています。

④ 人材の育成・確保

当社グループでは「ダイバーシティ推進方針」を掲げ、商社として最大の資産である「社員」が意欲的に活躍できる環境づくりを進めています。さらにグローバルな企業へと進化していくために、海外大学の新卒人材の採用や、海外拠点の幹部人材の中途採用にも取り組んでいます。また、女性活躍推進の一環として、女性管理職への登用を見据えた女性総合職の継続的な採用と、これまで女性総合職の少なかった職種への積極的な配属を実施しています。研修制度としては、新たな事業環境に対応できる柔軟な能力を引き出すため、eラーニングを導入しています。人材育成では、新入社員研修に始まり、職場の先輩社員によるOJT教育、各階層別の社内外研修、資格取得支援制度などを実施しています。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 主要取引先への依存について

当社の主要株主である王子ホールディングス株式会社及び日本製紙株式会社のグループ会社は、当社グループの主要商品である紙及び板紙を仕入れている主要仕入先であります。第143期連結会計年度における2社グループからの仕入金額合計は総仕入金額の41.1%になります。

当社は現在、両社と代理店指定に係る基本契約書を締結しており、今後も取引の継続的な拡大を図っていく方針ですが、何かしらの影響により、両社グループから当社への商品供給に著しい支障が生じた場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品市況の影響について

当社グループの主要な商品である紙、板紙等の製品の仕入価格は、原材料であるパルプ、チップ、古紙等の世界的な需要及び原油等の燃料価格の動向の影響を受けることから、それらの価格が大きく上昇した場合には、製品の仕入価格に影響を与えます。当社グループでは、適正な利潤を確保するため、販売先との価格交渉を継続的に行っておりますが、販売価格への転嫁の状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 紙・パルプ業界の流通再編について

紙・パルプ市場は、景気動向や消費動向等に大きく影響を受けます。また、人口減少やペーパーレス化等により、国内市場の縮小化が進むことが予想され、それに伴い、流通会社の再編がさらに進む可能性があります。当社グループでは、従来よりM&A等により業界再編に対応しており、今後も柔軟な対応を継続していく方針ですが、市場環境の当社グループの想定を超える変化やM&Aが当社グループの想定とおりの効果を上げられなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) メーカーの直売指向について

厳しい経済環境の中、紙製品のユーザーにはコスト削減を積極的に進める会社が増加する傾向があり、当社グループもこれに対応するため、流通コストの削減等の企業努力を行い、取引関係の維持に努めております。しかしながら、近年では製紙メーカー各社の直売指向があり、特に産業用紙の分野ではこの傾向が強くなっております。このような場合、当社グループの販売先であるユーザーがメーカーとの直接取引に切り替えることがあり、このようなケースが当社グループの想定を超えて増加した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動リスク

当社グループの事業区分である海外拠点紙パルプ等卸売事業では、アジア、米州等を中心に世界各国における販売を行っており、第143期連結会計年度における海外売上高は連結売上高の15.0%となっております。

また、当社グループでは、日本からの紙、板紙、古紙等の輸出販売も行っており、これらの商品の海外での価格競争力は為替レートの変動による影響を受けます。

連結財務諸表の作成に際しては、各国における現地通貨建ての売上高、費用等を円換算した上で計算しており、円換算時の為替レートの影響を受けることとなります。当社グループは、為替予約取引等により、為替レートの変動による影響を最小限に止めることに努めております。しかしながら、為替レートが当社グループの想定を超えて変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動リスク

当社グループでは、運転資金等の調達には金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行を中心に行っております。当社グループでは、長期借入金(固定金利)による調達、金利スワップ等を取り入れ、金利変動による影響を最小限に止めることに努めておりますが、当社グループの想定を超えて金利変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、第143期連結会計年度末における借入金及びコマーシャル・ペーパーの残高は43,596百万円であり、総資産に対する割合は23.7%であります。

(7) カントリーリスク

当社グループは、アジア、米州等を中心に世界各国における販売を行っており、第143期連結会計年度における海外拠点紙パルプ等卸売事業は連結売上高の15.0%を占めておりますが、これらの国々においては、法改正や人件費高騰、外交問題等の要因により、事業活動に制約が生じる可能性があります。また、紙・パルプ市場は、事業展開を行っている国または地域の景気動向や消費動向等に大きく影響を受けます。当社グループでは、海外事業の売掛金に係る保険の付保や当該国における情報収集の徹底等により、これらのリスクを最小限に止めることに努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、第142期連結会計年度並びに第143期連結会計年度において、中国及び香港の取引先を中心に多額の貸倒引当金繰入額を計上し、海外拠点紙パルプ等卸売事業ではセグメント損失を計上するに至りました。中国事業においては、上記の貸倒引当金繰入等を主要因として財政状態が悪化した国紗裋紙漿紙張商貿(上海)有限公司の清算手続きを進めておりますが、清算の過程において不測の損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先与信リスク

当社グループの販売取引では、掛売り、手形回収が慣行となっている取引先が多くなっております。また、当社グループの「海外拠点紙パルプ等卸売事業」においては、「アジア」に占める割合が高い状況にあります。このような状況等をも踏まえ、当社グループでは、定期的に海外拠点全店を対象とした与信見直会議を実施しているほか、海外店の管理担当者会議を年1回開催し、取引先個別管理を徹底するとともに、回収不能の未然防止対策として規程、マニュアル等を整備し、当該規程等に基づいた審査を定期的の実施し、与信リスク回避に努めております。しかしながら、取引先の信用状態が悪化し、回収不能になる債権が当社グループの想定以上に増加した場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、「アジア」地区における当社グループの主要な販売先は、香港証券取引所に上場する森信紙業集團有限公司(Samson Paper Holdings Ltd.以下「サムソンペーパーホールディングスグループ」という。)であり、同社グループに対する平成29年3月期連結会計年度末の売掛金残高は146億19百万円となっております。

(9) 退職給付債務

当社グループでは、確定給付年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、これに伴う退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。また、年金資産の一部には株式信託を採用しております。従いまして、割引率の低下や運用利回りの悪化、信託した株式の時価の低下が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 所有する株式の時価変動リスクについて

当社グループが保有する株式は、仕入先企業、販売先企業、取引金融機関等、業務上密接な関係にある企業の株式が大半であります。株式市況の動向及び当該企業の業績等によって当該株式の価格に変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新規事業投資のリスクについて

当社グループは、事業機会の拡大、既存事業の強化等を図っていくため、新会社の設立や既存の会社の買収等の投資を行っており、平成29年4月には訪問介護事業の起業支援及び運営支援を行うホウカンTOKYOビジネスサービス株式会社へ1億90百万円投資しております。この投資に関連して投下資金の回収不能、撤退の場合に追加損失が発生するリスク、及び計画した利益が上がらないなどのリスクを負っています。

これらのリスクの管理については、投資委員会を開催し投資の採算性について十分な審議を行い、定期的に投資先の経営状況や計画の進捗等を確認し、取締役会等に報告することとしております。しかしながら、追加損失が発生するリスク、及び計画した利益が上がらないというリスクを完全に回避することは困難であり、事業環境の変化や案件からの撤退等に伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 中国投資に係るリスク

当社は、中国に持分法を適用する製造会社を2社有しております。サムソンペーパーホールディングスグループとの合弁で段ボール原紙の製造及び販売をおこなっているMISSION SKY GROUP LIMITEDグループへの平成29年3月期連結会計年度末における持分法による投資額は40億3百万円であり、そのうちのれん額は17億47百万円となります。中国投資事業につきましては社内で管理レポートラインを作り、主管部門が四半期ごとに経営成績や投資計画の進捗状況をモニタリングしております。事業環境の急変などにより、予期せぬ状況変化で事業計画からの大幅な乖離が生じ、持分法適用会社に損失が発生した場合は、当社の持分比率に応じて、連結財務諸表に計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 不動産市況等の影響について

当社グループは、収益基盤の安定化を目的とし、所有不動産を活用した不動産賃貸事業に取り組んでおります。しかしながら、不動産市況に変動が生じ、所有する不動産価格や賃貸料が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、第143期連結会計年度末における総資産に対する賃貸不動産の比率は7.9%であります。

(14) 大株主との関係について

昭和54年3月に、共に当社の株主であった王子製紙㈱と日本パルプ工業㈱の合併により、王子製紙㈱(存続会社)の当社への議決権保有率が24.3%となり、当社は王子ホールディングス㈱(持株会社制に移行し、商号を王子製紙㈱から王子ホールディングス㈱と変更)の持分法適用関連会社に該当しております。本書提出日現在の議決権保有比率は20.7%(間接所有含む)であります。

大正13年の当社設立以来、同社及び同社のグループ会社(以下、同社グループ)を主力仕入先として継続的な取引を行っておりますが、同社グループとの取引は、他の仕入先である製紙メーカーと同様の取引条件で行っております。

また、本書提出日現在、同社グループと当社グループにおいて、役職員の兼務や出向者の受入れはありません。加えて、経営の意思決定において、同社グループへの事前承認等が必要となる事項もなく、当社グループは独立的な経営を行っております。しかしながら、将来において、同社グループの経営方針や戦略が変更された場合には、当社グループの事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 資金使途について

今回、当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、社内基幹システム関連の設備投資及び借入金の返済に充当することを予定しております。しかしながら、計画に沿って調達資金を使用した場合においても想定した投資効果が得られない可能性や設備投資にかかる遅延等が発生し想定外の費用増等が発生した場合においては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、社内基幹システム関連の設備投資の完了後は償却負担を含む経費の増加を見込んでいます。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

第143期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

特記事項はありません。

第144期第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

第3四半期連結累計期間において特記事項はありません。

なお、当社グループは、将来の事業領域拡大と収益基盤の多様化を目指し、現在、以下の研究開発を進めております。昨今安心・安全な品質管理が求められる中、物流過程における製品の温度管理の課題解決に向け、温度で色が変わるインクと印刷が可能なコード化及びソフトウェアを統合した技術開発を目的に、平成30年2月、技術研究組合(名称：プリンタブルセンサーコード技術研究組合)を設立し、課題の研究開発に取り組んでおります。

当該研究開発費は平成31年3月期から平成33年3月期までの3年間で90百万円の拠出を見込んでおります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

当社グループは、以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成にあたって、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について、貸倒引当金を計上しております。

② 投資有価証券の減損

当社グループは、長期的取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関の株式等を所有しております。時価のある有価証券については、投資価値の下落が30%を超え一時的ではないと判断した場合に減損を行っております。また、時価評価されていない有価証券については、当該会社の1株当たりの純資産額が帳簿価額を50%以上下回り、業績回復の可能性がない場合に減損を行っております。

③ 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取崩しにより利益が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

第143期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

① 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ5.9%減の3,667億77百万円となりました。セグメントの業績は次の通りであります。

<国内拠点紙パルプ等卸売事業>

紙分野では、昨年度に引き続きコピー用紙が増販となりましたが、需要構造の変化により出版や広告業界等で紙媒体の消費が減少し、販売数量・金額ともに前年割れとなりました。また、板紙分野では猛暑により飲料関係は好調でしたが、用紙の軽量化や、天候不順による青果物向けの段ボール原紙が減販となり、販売数量・金額ともに減少となりました。製紙原料分野では、古紙は「タウンecom」設置台数増加に伴う相乗効果により仕入ネットワークが拡大していますが、度重なる台風の発生の影響もあり、販売数量・金額ともに減少しました。一方、パルプは輸入品を中心に、今年度を通じて好調に推移しました。

この結果、国内拠点紙パルプ等卸売事業の売上高は前連結会計年度に比べて3.3%減の3,100億42百万円となりました。

(注)「タウンecom」とは、地域の小売店などに古紙回収ボックスを設置し、買い物のついでに持参した新聞・雑誌等の古紙を回収、その重量に応じてお店で利用できるお買い物ポイントに交換する仕組みです。

<海外拠点紙パルプ等卸売事業>

海外紙パルプ等卸売事業に関しては、香港及び東南アジアは市況軟化により単価が下落したものの数量増でカバーした結果、前期比横ばいとなりました。一方豪州は、為替の要因もあり販売不振となりました。また、事業構造改革を進めてきた米国及び中国においては取引の選別により売上規模が縮小し、これに円高の影響も加わり、海外拠点全体の売上高は前期比減少となりました。

この結果、海外拠点紙パルプ等卸売事業の売上高は前連結会計年度に比べて18.0%減の551億97百万円となりました。

<不動産賃貸事業>

全国主要都市のオフィスビル市場は、拡張移転、館内増床のニーズから需要は堅調に推移しました。この結果、平均空室率は全国的に低下傾向となりました。また、平均賃料につきましては、東京地区では緩やかな上昇傾向が続き、その他の地区でも小幅ながら横ばいから上昇に転じる傾向が見受けられるようになりました。

この様な状況下、当社グループでは主力物件のKPP八重洲ビルが満室稼働を維持したことや、大阪・名古屋地区のテナントビルがほぼ満室稼働するなど増収要因もありましたが、一部所有物件の売却による減収もあり、結果賃料収入はほぼ横ばいとなりました。

この結果、不動産賃貸事業の売上高は前連結会計年度に比べて0.6%減の15億38百万円となりました。

② 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べて32.0%減の10億31百万円となりました。

セグメントで見ると、国内拠点紙パルプ等卸売事業は前連結会計年度に比べて6.1%減の39億61百万円、海外拠点紙パルプ等卸売事業は前連結会計年度に比べて3億84百万円減の△10億8百万円となり、不動産賃貸事業は同12.1%増の6億82百万円となりました。

③ 営業外損益・経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の3億36百万円の利益(純額)から、83百万円の利益(純額)となりました。

以上により、経常利益は前連結会計年度に比べて39.9%減の11億14百万円となりました。

④ 特別損益

特別損益は、固定資産売却益等の計上により前連結会計年度の2億61百万円の損失(純額)から23億83百万円の利益(純額)となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は22億15百万円(前期は12億15百万円)となりました。1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度の18円25銭に対し、33円27銭となりました。

第144期第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

① 売上高

売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ5.1%増の2,834億3百万円となりました。セグメントの業績は次の通りであります。

<国内拠点紙パルプ等卸売事業>

紙分野では、電子媒体の普及の影響を受けやすい書籍・雑誌用途や、広告・チラシ用途の印刷用紙が減少し販売数量・金額ともに前年割れとなりました。また、板紙分野では、エンドユーザー向けが好調に推移したものの、食品容器向け白板紙の販売量が減少し、販売数量・金額ともにほぼ横ばいとなりました。一方製紙原料分野では、古紙は市況上昇によって販売価格が上昇したため売上が増加し、パルプは輸入品を中心に好調に推移しました。

この結果、国内拠点紙パルプ等卸売事業の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べて1.0%増の2,332億82百万円となりました。

<海外拠点紙パルプ等卸売事業>

米国では、段原紙の輸出は伸長したものの、塗工紙・PPC・特殊紙等が振るわず、売上高は全体として低調に推移しました。東南アジアでは成長鈍化に加えパルプの不振が影響し、売上は伸び悩みました。東アジアにおいては、香港で塗工紙、板紙等全般的に販売が増加すると共に、中国でも上質紙、塗工紙、板紙の販売が拡大しました。

この結果、海外拠点紙パルプ等卸売事業の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べて30.8%増の491億94百万円となりました。

<不動産賃貸事業>

主力物件のKPP八重洲ビルをはじめとして、テナントビルは高稼働を維持しておりますが、一部所有不動産の売却により賃料収入は減収となりました。

この結果、不動産賃貸事業の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べて20.1%減の9億26百万円となりました。

② 営業利益

営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べて140.5%増の18億41百万円となりました。

セグメントでみると、国内拠点紙パルプ等卸売事業は前年同四半期連結累計期間に比べて24.1%増の34億85百万円、海外拠点紙パルプ等卸売事業は前年同四半期連結累計期間に計上した主に海外部門の貸倒等の損失計上が無くなり5億94百万円増の30百万円の営業損失となり、不動産賃貸事業は前年同四半期連結累計期間に比べて23.7%減の営業利益3億93百万円となりました。

③ 営業外損益・経常利益

営業外損益は、前年同四半期連結累計期間の57百万円の利益(純額)から、5億61百万円の利益(純額)となりました。これは、前年同四半期連結累計期間に計上した為替差損が無くなり、為替差益の計上となった事等によるものであります。

以上により、経常利益は前年同四半期連結累計期間に比べて192.1%増の24億3百万円となりました。

④ 特別損益

特別損益は、投資有価証券売却益が減少したこと等により、前年同四半期連結累計期間の5億28百万円の利益(純額)から1億13百万円の利益(純額)となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する四半期純利益

上記のことから、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期連結累計期間に比べて87.0%増の16億85百万円となりました。1株当たり四半期純利益金額は前年同四半期連結累計期間の13円54銭に対し、25円32銭となりました。

(3) 財政状態の分析

第143期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度の総資産は、有形固定資産の売却等により、前連結会計年度末に比べて6億82百万円減少し、1,842億45百万円となりました。

負債は、借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べて37億57百万円減少し、1,402億1百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて30億75百万円増加し、440億44百万円となりました。

第144期第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

当第3四半期連結会計期間の総資産額は、売上債権の増加等により、前連結会計年度末に比べて114億71百万円増加し、1,957億17百万円となりました。

負債は、仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べて83億17百万円増加し、1,485億19百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて31億53百万円増加し、471億98百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略につきましては「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローについて

第143期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて42億63百万円減少し11億14百万円の獲得となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上及び仕入債務の増加等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて68億45百万円増加し55億96百万円の獲得となりました。これは主に有形及び無形固定資産の売却による収入等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて28億31百万円減少し67億91百万円の使用となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金の減少等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて2億10百万円減少し、22億91百万円となりました。

② 財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金または借入により資金調達をすることとしております。原則として運転資金については短期借入金、設備資金については長期借入金にて調達しております。また、受取手形及び売掛金債権流動化による資金調達を行っております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第143期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループの当連結会計年度における設備投資等の総額は15億11百万円であります。

国内拠点紙パルプ等卸売事業においては14億21百万円、海外拠点紙パルプ等卸売事業においては7百万円、不動産賃貸事業においては82百万円を投資いたしました。

その主なものは国内拠点紙パルプ等卸売事業における、新情報システムの導入に係る投資額であります。

また、当連結会計年度において当社は中部支店ビル、新木場物流センター、神戸ビル、並びに呉の土地及び建物を売却しております。その主要な設備は、次の通りであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)			
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
中部支店 (名古屋市中区)	国内拠点紙パルプ等卸売事業 不動産賃貸事業	事務所設備 賃貸設備	609	77 (1,514)	2	688
新木場物流センター (東京都江東区)	国内拠点紙パルプ等卸売事業	倉庫設備	330	3,000 (4,958)	0	3,330
神戸ビル (神戸市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	200	164 (194)	0	364
呉 (広島県呉市)	不動産賃貸事業	賃貸設備	—	97 (3,124)	—	97

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

第144期第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループの当第3四半期連結累計期間における設備投資等の総額は6億41百万円であります。

国内拠点紙パルプ等卸売事業においては6億19百万円、海外拠点紙パルプ等卸売事業においては5百万円、不動産賃貸事業においては14百万円、全社においては2百万円を投資いたしました。

その主なものは国内拠点紙パルプ等卸売事業における、新情報システムの導入等に係る投資額であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

第143期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
関西支店 (大阪市中央区)	国内拠点紙パルプ 等卸売事業 不動産賃貸事業	事務所設備 賃貸設備	504	78 (847)	4	588	108
阪神流通センター (兵庫県西宮市)	国内拠点紙パルプ 等卸売事業 不動産賃貸事業	倉庫設備 賃貸設備	37	427 (9,282)	0	464	—
広住町倉庫 (名古屋市中川区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	7	242 (1,775)	—	249	—
城東マンション (大阪市城東区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	310	20 (2,577)	0	331	—
戸塚マンション (横浜市戸塚区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	155	13 (1,114)	0	169	—
浦安マンション (千葉県市川市)	不動産賃貸事業	福利厚生設備 賃貸設備	117	88 (960)	0	206	—
KPP八重洲ビル (東京都中央区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	2,163	9,321 (1,158)	1	11,485	—
タカラビル (東京都台東区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	554	354 (428)	0	909	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数(人)
東京本社 (東京都中央区)	国内拠点紙パルプ等卸 売事業及び全社	事務所設備	294	463
中部支店 (名古屋市中区)	国内拠点紙パルプ等卸 売事業	事務所設備	0	70
九州支店 (福岡市博多区)	国内拠点紙パルプ等卸 売事業	事務所設備	19	26
関西支店 京都営業部 (京都市下京区)	国内拠点紙パルプ等卸 売事業	事務所設備	5	7
北日本支店 仙台営業部 (仙台市青葉区)	国内拠点紙パルプ等卸 売事業	事務所設備	9	14

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

(参考情報)

第144期連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)に取得した主要な設備は以下のとおり
であります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
戸田物流センター (埼玉県戸田市)	国内拠点紙パルプ 等卸売事業	倉庫設備	26	1,593 (8,474)	—	1,620	—
本社 (東京都中央区)	国内拠点紙パルプ 等卸売事業及び全 社	事務所設備	1,933	2,018 (1,682)	91	4,043	433
旧本社ビル跡地駐 車場 (東京都中央区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	—	1,866 (1,038)	—	1,866	—

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名及び 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州紙商事(株) 本店 他 (福岡市博多区 他)	国内拠点紙パルプ 等卸売事業	事務所設備	69	252 (4,741)	16	337	30
(株)グリーン山愛 本社 (東京都町田市)	国内拠点紙パルプ 等卸売事業	事務所設備	2	297 (2,725)	45	345	10
大同紙販売(株) 本社 他 (東京都新宿区)	国内拠点紙パルプ 等卸売事業	事務所設備	171	302 (423)	11	485	24

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成30年4月30日現在)

最近日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定時期	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
国内拠点紙パル プ等卸売事業	本社 (東京都中央区)	新情報シス テム	3,237	2,386	借入金及び増資資 金	平成26年4月	平成31年3月

(2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,500,000
計	267,500,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,027,406	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	67,027,406	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成26年6月27日定時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	356	334
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	356,000	334,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり345(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月18日 至 平成31年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. ① 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、345円とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役または執行役員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

③ 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- ⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑨ 新株予約権の取得事由
下記(注)5に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月1日	3,793,595	67,027,406	250	3,442	—	1,160

(注) 柏井紙業株式会社との合併による増加
合併登記日：平成19年10月1日
合併比率：柏井紙業株式会社の株式1株につき当社の株式1.25株の割合

(5) 【所有者別状況】

平成30年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	—	128	—	—	772	914	—
所有株式数 (単元)	—	172,393	—	309,794	—	—	187,990	670,177	9,706
所有株式数 の割合(%)	—	25.7	—	46.2	—	—	28.1	100	—

(注) 自己株式439,958株は、「個人その他」に4,399単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 439,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,577,800	665,778	—
単元未満株式	普通株式 9,706	—	—
発行済株式総数	67,027,406	—	—
総株主の議決権	—	665,778	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 国際紙パルプ商事(株)	東京都中央区明石町6-24	439,900	—	439,900	0.66
計	—	439,900	—	439,900	0.66

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成26年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成26年6月27日第140期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社執行役員に対して無償で新株予約権を発行することを、平成26年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8 執行役員 26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
最近事業年度における取得自己株式	527	171,275
最近期間における取得自己株式	188	67,000

(注) 最近期間における取得自己株式には、平成29年4月1日からこの有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	439,770	—	439,900	—

(注) 最近期間における保有自己株式数には、平成29年4月1日からこの有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績の状況と将来の事業展開等に備えるための内部留保を総合的に勘案しつつ、安定的に利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

第143期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり8円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、配当性向は21.2%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開等に備えるため、資本力の強化に役立ててまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第143期事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日 : 平成29年6月29日定時株主総会決議

配当金の総額 : 532百万円

1株当たりの配当額 : 8円

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員 CEO		田辺 円	昭和24年3月19日生	昭和46年4月 旧大東洋紙店入社 平成14年4月 当社営業推進営業本部長 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役 平成24年6月 当社代表取締役副社長 平成25年6月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役社長執行役員 CEO(現任)	(注) 1	70
代表取締役 専務執行役員	全社営業統括 兼国内営業統括 本部長	栗原 正	昭和30年8月20日生	昭和54年4月 旧大永紙通商(株)入社 平成24年4月 当社執行役員 名古屋支店長代理 平成25年6月 当社上席執行役員 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年6月 当社取締役上席執行役員 平成28年6月 当社取締役常務執行役員 平成29年6月 当社代表取締役専務執行役員 (現任)	(注) 1	30
取締役 常務執行役員	管理統括本部長	赤松 一郎	昭和30年3月15日生	昭和53年4月 旧大永紙通商(株)入社 平成20年4月 当社本店新聞出版営業本部長 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 1	50
取締役 上席執行役員	管理統括本部 副本部長(経営 企画本部、 IT業務統括本 部担当)	西村 邦敏	昭和29年1月18日生	昭和52年4月 旧服部紙商事(株)入社 平成18年10月 当社取締役 平成25年6月 当社上席執行役員 平成28年6月 当社取締役上席執行役員(現任)	(注) 1	31
取締役 上席執行役員	関西支店長	原 敬三	昭和30年1月2日生	昭和52年4月 旧服部紙商事(株)入社 平成18年10月 当社取締役 平成25年6月 当社上席執行役員 平成28年6月 当社取締役上席執行役員(現任)	(注) 1	30
取締役 上席執行役員	中部支店長	橘 辰彦	昭和37年4月1日生	昭和60年4月 旧(株)日亜商会入社 平成23年4月 当社本店直需営業本部副本部長 平成24年4月 当社執行役員 直需営業本部長 平成27年4月 当社上席執行役員 平成27年6月 当社取締役上席執行役員(現任)	(注) 1	30
取締役 上席執行役員	管理統括本部 副本部長(社長 室、管理本 部担当)	鉄本 哲彦	昭和32年1月6日生	昭和54年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成15年10月 PT UFJ-BRIファイナンス社長 平成20年4月 旧(株)ダイエイペーパーズインターナ ショナルコーポレーション入社 平成26年4月 当社上席執行役員 平成29年6月 当社取締役上席執行役員(現任)	(注) 1	31
取締役 上席執行役員	グローバルビ ジネス統括本 部長	生田 誠	昭和32年1月5日生	昭和55年4月 旧住商紙バルブ販売(株)入社 平成25年4月 当社執行役員 製紙原料事業本部長 兼バルブ部長 平成28年4月 当社上席執行役員 平成29年6月 当社取締役上席執行役員(現任)	(注) 1	30
取締役 (監査等委員) (常勤)		亀谷 俊則	昭和28年3月1日生	昭和50年4月 旧大永紙通商(株)入社 平成24年4月 当社執行役員 経営企画本部長兼経 営企画部長 平成24年6月 当社取締役 平成25年6月 当社上席執行役員 平成26年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)		中川 裕二	昭和26年10月28日生	昭和50年4月 住友商事㈱入社 平成5年4月 住商飼料畜産㈱出向 取締役 平成13年7月 三井住商建材㈱出向 理事 平成21年6月 旧住商紙パルプ㈱出向 取締役 平成25年1月 当社取締役 平成25年6月 当社上席執行役員 平成27年4月 当社顧問 平成29年4月 当社アドバイザー 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	30
取締役 (監査等委員)		小林 敏郎	昭和27年4月9日生	昭和52年10月 監査法人太田哲三事務所入所 昭和57年4月 公認会計士登録 平成17年6月 当社監査役 平成22年1月 小林敏郎公認会計士事務所設立・入所(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	—
取締役 (監査等委員)		長島 良成	昭和32年1月5日生	昭和58年4月 弁護士登録 昭和58年4月 西銀座法律事務所入所 平成2年4月 長島良成法律事務所設立・入所(現任) 平成26年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	—
取締役 (監査等委員)		吉井 重治	昭和27年2月15日生	昭和56年6月 日本コカ・コーラ㈱入社 平成8年2月 同社取締役副社長 平成14年2月 ユニゾン・キャピタル㈱マネジメン トアドバイザー 平成16年6月 ㈱アスキー代表取締役副社長 平成21年6月 三洋電機㈱取締役常務執行役員 平成23年9月 ユニゾン・キャピタル㈱マネジメン トアドバイザー 平成25年7月 ㈱IP Bridge代表取締役社長 (現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	—
計						365

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役に選任された小林敏郎、長島良成、吉井重治の3氏は、会社法施行規則(会社法施行規則等の一部を改正する省令(平成27年法務省令第6号))第2条第3項第5号規定の社外役員に該当する社外取締役(改正会社法第2条第15号)であります。
4. 当社では、経営の健全性、公正性を確保するとともに、経営の効率化、意思決定の迅速化を図り、取締役会の機能を強化するため執行役員制度を導入しており、本書提出日現在の取締役ではない執行役員は次の通りであります。

上席執行役員は8名で、グローバルビジネス業務本部新会社設立準備担当富田雄象、新事業営業本部長兼環境ビジネス部長甲斐昭二、中部支店長代理村本光正、営業推進営業本部長石井正一、新聞・出版営業本部長北隅賢一、印刷・情報用紙営業本部長池田正俊、グローバルビジネス化成品営業本部長森孝広、社長室長兼管理本部長浅田陽彦で構成されております。

執行役員は12名で、グローバルビジネス海外営業本部長兼DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD社長玉井博、関西支店長代理中島一憲、DaiEi Papers(USA) Corp. 社長川口君仁、関西支店長代理兼特販営業部長坂東哲雄、内部監査室長滝口和之、直需営業本部長野尻裕彦、管理本部副本部長薄仁、卸商営業本部長秋山敏彦、グローバルビジネス製紙原料営業本部長土屋和彦、経営企画本部長兼IT業務統括本部長小馬井秀臣、九州支店長橋本昌仁、業務本部長関根達也で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会から信頼・信用を得、経営の効率性、健全性、透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題の一つとして位置づけております。

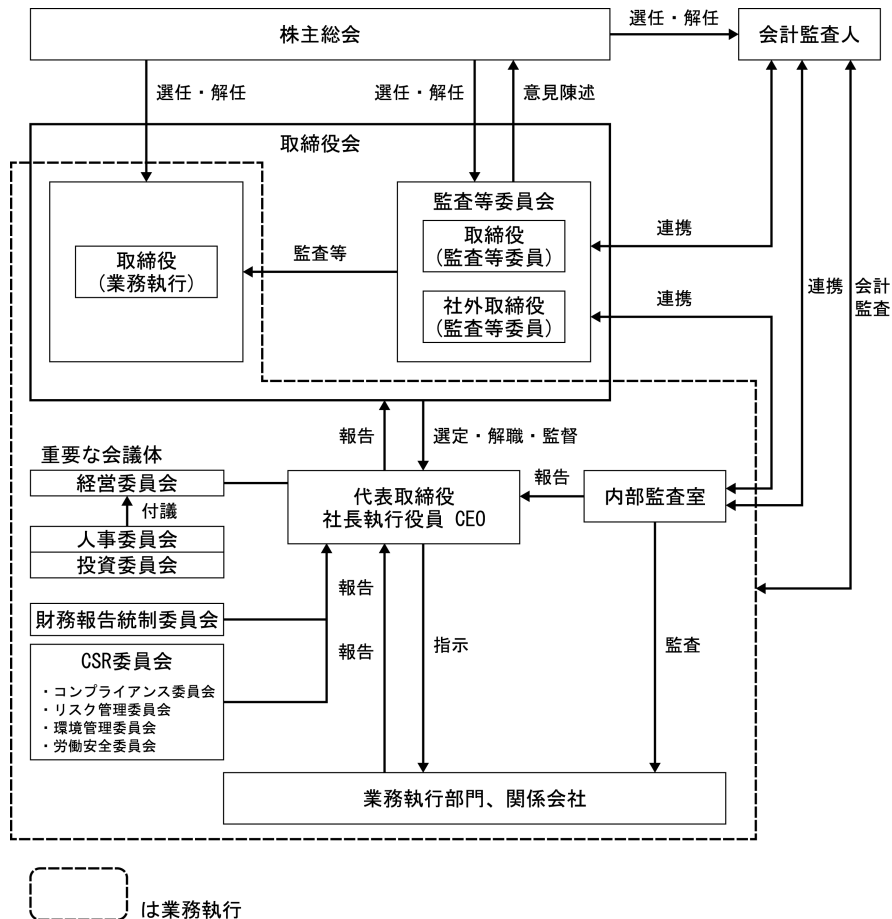
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

- ・当社は委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待に、よりの確に応える体制の構築を目指し、また取締役会の業務執行権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで 経営の意思決定及び執行の迅速化を図る目的として、平成27年6月26日開催の第141期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。
- ・取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名及び取締役監査等委員5名（うち社外取締役3名）で構成されており、取締役会規程に基づいて原則として月1回開催し、必要がある場合は臨時に取締役会を開催することとしております。取締役会において、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。
- ・監査等委員会は、常勤の監査等委員である社内取締役2名と社外取締役である監査等委員3名で構成されており、監査等委員会規程に基づいて、原則として月1回開催し、必要がある場合は臨時に監査等委員会を開催することとしております。監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会および経営委員会等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行い、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化することで、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を行います。
- ・会計監査人は、新日本有限責任監査法人に委嘱しており、監査人の立場からコーポレート・ガバナンスに関する助言を受けております。
- ・経営委員会は、業務執行取締役8名で構成されており、常勤の取締役監査等委員2名も出席し、経営委員会規程に基づいて原則として週1回開催し、緊急を要する場合は随時経営委員会を開催することとしております。経営委員会は、経営の諸方針および諸施策等について、適切かつ迅速に審議、協議しております。
- ・人事委員会は、社長を委員長として会社組織の円滑な運営のため、会社の重要な組織や人事の案件について、広汎な判断・調査・立案等を行っております。
- ・投資委員会は、社長を委員長として会社の重要な投資や譲渡の案件について、広汎な判断・調査・モニタリング等を行っております。
- ・CSR委員会は、社長を委員長として原則年2回開催し、必要に応じて随時CSR委員会を開催することとしております。CSR委員会は、企業活動の透明性と信頼性に係るCSR活動を統括し、CSRの維持と向上を図るため、下部組織として以下委員会を設置しております。
 - ①コンプライアンス委員会
 - ②リスク管理委員会
 - ③環境管理委員会
 - ④労働安全委員会
- ・財務報告統制委員会は、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監督及び評価結果を取締役会及び監査等委員会に報告する体制としております。
- ・内部監査室は、社長直轄の組織として設置しております。
- ・執行役員の任期は1年であり、執行役員の選任、解任及び各執行役員の職務については取締役会で決定されます。執行役員の人数は本書提出時現在、取締役8名を含み、29名となっております。
- ・当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

- ・当社は、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ・当社は、経営経験者又は有識者などに会社の経営全般又は特定分野に関する助言、指導、特命事項を委嘱するアドバイザー制度を設けております。選任は取締役会の決議により、任期は1年、原則常勤としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次の通りであります。



② 内部統制システムの整備の状況

- ・平成18年5月1日付にて施行された会社法(会社法第362条第4項第6号)に基づき、平成18年に「内部統制システム構築の基本方針」(平成27年6月及び平成28年5月改訂)を定めており、その内容は以下の通りであります。
 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役が法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、当社および当社グループへの周知徹底を図り、事業活動を推進する。
 - ② コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「CSR委員会」を設置する。
 - ③ 「CSR委員会」の下部組織として以下の委員会を設置する。
 - ・コンプライアンス委員会、・リスク管理委員会、・環境管理委員会、・労働安全委員会
 - ④ コンプライアンスに反する違法行為を早期発見・是正するため内部通報窓口(内部・外部窓口)を設置し、内部通報制度を活用する。

- ⑤ 内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適法性・適正性および有効性について監査する。
 - ⑥ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
- ① 文書管理規程に基づき、次各号に定める文書を関連資料とともに保存する。
 - (1) 株主総会議事録
 - (2) 取締役会議事録
 - (3) 稟議書
 - (4) その他文書管理規程に定める文書
 - ② 情報の管理については「情報システム管理規程」に基づく管理体制と運用を推進し、機密情報および個人情報の取扱いと社内情報システムの利用についての適切な管理を行う。
 - ③ 上記文書の保管の場所・方法は閲覧可能な場所および方法とし、その詳細は文書管理規程に定める。
 - ④ 上記文書の保存期限は文書管理規程に定める。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理体制については、「リスク管理規程」に基づき、「CSR委員会」の下部組織として「リスク管理委員会」を設置し、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して、的確な管理・実践を可能とするとともに、利益阻害要因の除去・軽減に努める。
 - ② 経営に対して特に重大な影響を及ぼすと判断した際、「リスク管理規程」に基づき、対策委員会を設置し、危機の収束を図り、再発防止策を講じる。
 - ③ 子会社については、「国内・海外事業管理規程」を定め、この規程に沿って所轄部門等が適切に管理する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ② 執行役員制度を導入し、経営の健全性、公正性を確保するとともに、経営の効率化、意思決定の迅速化を図り、取締役会の機能を強化する。
5. 当社の使用人および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 「国際紙パルプ商事グループ企業行動指標」を制定し、企業活動の根本理念を明確にする。
 - ② 「国際紙パルプ商事グループ社員行動基準」を制定し、行動の際のガイドラインとする。
 - ③ コンプライアンスに係る内部通報窓口(内部・外部窓口)を設置し、書面やWEB、電子メールによって通報や相談ができる体制とする。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制システムを構築し、維持向上を図るために「財務報告統制委員会」を設置する。整備・運用状況の評価を継続的に行い、必要な是正措置を行う体制とする。
7. 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制
- ① 「国際紙パルプ商事グループ社員行動基準」をもとにコンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保つ。
 - ② 当社は、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の統括的管理を行う。
 - ③ 子会社ごとに当社から派遣された取締役または監査役は、業務・会計の状況を監督するとともに、当社に対し定期的に報告を行う。
 - ④ 内部監査部門は、必要に応じて、当社および子会社の監査を実施し、その結果を社長に報告する。
8. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会は、監査補助の要員に対し、補助使用人として監査業務の補助を行うよう命令できる。
9. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 上記の補助使用人の異動・処遇については、監査等委員会に同意を得る。

10. 当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- ① 監査等委員会が別途定める規程に従い、当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人は、監査等委員会に報告を行う体制とする。
- ② 当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実があるときは、適切な方法により遅滞なく監査等委員会に報告する。
- ③ 内部監査部門は、監査結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。
- ④ 当社および子会社は、監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人に周知徹底する。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

12. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用等の処理に係わる方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

・平成20年4月から財務報告統制委員会(内部統制推進担当部署)を設置し、金融庁の企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠した財務報告に係る内部統制の体制整備と運用に取り組んでおります。

・当社の内部統制の評価体制は、内部監査室長以下(内部監査課 人員6名、内部統制推進課 人員3名)10名で構成され、財務報告に係る内部統制の整備・運用評価を行っております。また、当社の財務報告全般を統括する機関である財務報告統制委員会が、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監督及び評価結果を取締役会に報告する体制としております。

③ 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況と関係

・内部監査室内部監査課の運営については、会計、業務執行などに関する内部監査を定期的実施し、内部統制の有効性を高めることを基本方針としております。

・監査等委員会は、監査等委員2名、社外取締役である監査等委員3名の5名で構成されており、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化することで、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立をおこなってまいります。

・会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

業務を執行した公認会計士 指定有限責任社員・業務執行社員 蛭田清人、中川政人

※継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

※同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者 公認会計士7名、その他15名

・内部監査室内部監査課、監査等委員会、会計監査人は監査計画、監査結果等について相互に意見及び情報交換を行い、実効性のある監査を行っております。

④ 社外取締役との関係

独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する当社の考え方は、独立社外取締役候補については、東京証券取引所の定める独立役員の要件に加え、当社独自の独立性判断基準を策定し、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任しております。

当社の社外取締役である小林敏郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、その豊富な業務経験と実績を踏まえ、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断し選任しております。

なお、当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役である長島良成氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務等に関する相当程度の知見を有するものであり、その豊富な業務経験と実績を踏まえ、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断し選任しております。

なお、当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役である吉井重治氏は、企業経営者として高度な知識と経営等に関する相当程度の知見を有するものであり、その豊富な業務経験と実績を踏まえ、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断し選任しております。

また、同氏は、一般社団法人環境アスリート協会理事、プリンタブルセンサーコード技術研究組合理事長を兼任しております。当社は同協会に協賛金の支払い実績がありますが、金額は直近事業年度において1,000万円以下であります。また、同組合に対し研究開発費として1,000万円超の拠出を行う予定です。

監査等委員会、内部監査室内部監査課、会計監査人は監査計画、監査結果等について相互に意見及び情報交換を行い、実効性のある監査を行っております。

⑤ 取締役の責任限定

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(2) 役員報酬の内容（平成29年3月期）

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	282	216	—	34	31	10
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	38	33	—	—	4	2
社外取締役	20	18	—	—	2	3

(注) 取締役の金額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はおりませんので、記載を省略しております。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬金額は、役位に応じた報酬と業績への貢献度等を勘案して決定する方針としております。個別の報酬金額については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会にて決定しております。

ニ. 業績連動型株式報酬制度の導入について

当社は、平成30年5月21日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催予定の第144期定時株主総会での承認を得ることを条件に、役員退職慰労金制度の廃止と業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議しております。

本制度は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、取締役と併せて「取締役等」という。）を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として導入を予定するものであります。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）を用いた株式報酬制度であります。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や会社業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を取締役等に交付及び給付を行う仕組みであります。

[信託契約の内容]

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・委託者 当社
- ・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・受益者 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たした者
- ・信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・信託契約日 平成30年8月16日（予定）
- ・信託の期間 平成30年8月16日（予定）～平成34年10月末日（予定）
- ・制度開始日 平成30年8月16日（予定）
- ・議決権行使 行使しない
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・信託金の金額 473百万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・株式の取得時期 平成30年8月20日（予定）～平成31年3月末日（予定）
（なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。また、上記の取得時期に、取得予定の株式数を取得できなかった場合には、上記の取得時期を延長する。）
- ・株式の取得方法 株式市場より取得
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(3) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている内容

① 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨の定款を定めています。

② 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(4) 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 126銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 16,130百万円

ロ、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)～平成28年3月31日～
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大日本印刷㈱	1,789,974	1,789	取引関係の維持強化を図るため
凸版印刷㈱	1,820,136	1,718	取引関係の維持強化を図るため
中越パルプ工業㈱	5,341,000	1,046	取引関係の維持強化を図るため
日本写真印刷㈱	518,579	854	取引関係の維持強化を図るため
北越紀州製紙㈱	1,124,347	754	取引関係の維持強化を図るため
アサヒグループホールディングス㈱	210,000	736	取引関係の維持強化を図るため
ココヨ㈱	531,668	700	取引関係の維持強化を図るため
日本製紙㈱	332,000	664	取引関係の維持強化を図るため
ライオン㈱	417,821	530	取引関係の維持強化を図るため
ザ・バック㈱	195,446	528	取引関係の維持強化を図るため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	931,940	486	取引関係の維持強化を図るため
特種東海製紙㈱	1,000,000	364	取引関係の維持強化を図るため
レンゴー㈱	599,000	340	取引関係の維持強化を図るため
ダイナバック㈱	1,134,641	301	取引関係の維持強化を図るため
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,398,550	235	取引関係の維持強化を図るため
トッパン・フォームズ㈱	151,000	189	取引関係の維持強化を図るため
㈱共同紙販ホールディングス	441,298	171	取引関係の維持強化を図るため
㈱KADOKAWA・DWANGO	81,760	141	取引関係の維持強化を図るため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	41,239	140	取引関係の維持強化を図るため
㈱文溪堂	136,232	122	取引関係の維持強化を図るため
日本製粉㈱	111,395	103	取引関係の維持強化を図るため
ナカバヤシ㈱	266,630	79	取引関係の維持強化を図るため
野崎印刷紙業㈱	468,589	75	取引関係の維持強化を図るため
共同印刷㈱	220,000	74	取引関係の維持強化を図るため
セキ㈱	45,832	66	取引関係の維持強化を図るため
日本紙パルプ商事㈱	194,000	62	取引関係の維持強化を図るため
㈱フジメディアホールディングス	50,000	61	取引関係の維持強化を図るため
エレコム㈱	30,000	59	取引関係の維持強化を図るため
リンテック㈱	25,300	50	取引関係の維持強化を図るため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
王子ホールディングス㈱	3,010,000	1,360	取引関係の維持強化を図るため保有しておりますが、退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有しています。

(当事業年度)～平成29年3月31日～
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
凸版印刷(株)	1,836,179	2,084	取引関係の維持強化を図るため
大日本印刷(株)	1,252,974	1,503	取引関係の維持強化を図るため
中越パルプ工業(株)	5,341,000	1,228	取引関係の維持強化を図るため
北越紀州製紙(株)	1,404,190	1,089	取引関係の維持強化を図るため
日本写真印刷(株)	364,243	960	取引関係の維持強化を図るため
アサヒグループホールディングス(株)	210,000	883	取引関係の維持強化を図るため
ライオン(株)	421,829	844	取引関係の維持強化を図るため
コクヨ(株)	544,653	781	取引関係の維持強化を図るため
日本製紙(株)	332,000	664	取引関係の維持強化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	931,940	652	取引関係の維持強化を図るため
ザ・パック(株)	195,698	616	取引関係の維持強化を図るため
特種東海製紙(株)	100,000	416	取引関係の維持強化を図るため
レンゴー(株)	599,000	385	取引関係の維持強化を図るため
ダイナパック(株)	1,170,703	321	取引関係の維持強化を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,398,550	285	取引関係の維持強化を図るため
(株)共同紙販ホールディングス	441,298	172	取引関係の維持強化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	41,239	166	取引関係の維持強化を図るため
トッパン・フォームズ(株)	151,000	164	取引関係の維持強化を図るため
カドカワ(株)	81,760	130	取引関係の維持強化を図るため
(株)文溪堂	139,592	127	取引関係の維持強化を図るため
日本製粉(株)	57,141	93	取引関係の維持強化を図るため
野崎印刷紙業(株)	480,867	84	取引関係の維持強化を図るため
共同印刷(株)	220,000	79	取引関係の維持強化を図るため
(株)フジメディアホールディングス	50,000	76	取引関係の維持強化を図るため
ナカバヤシ(株)	272,636	72	取引関係の維持強化を図るため
日本紙パルプ商事(株)	194,000	71	取引関係の維持強化を図るため
セキ(株)	46,330	63	取引関係の維持強化を図るため
エレコム(株)	30,000	63	取引関係の維持強化を図るため
大石産業(株)	66,000	62	取引関係の維持強化を図るため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
王子ホールディングス(株)	3,010,000	1,568	取引関係の維持強化を図るため保有しておりますが、退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有していません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	9	42	5
連結子会社	—	—	—	—
計	39	9	42	5

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社連結子会社であるDaiEi Papers(H.K.)Limited、DAIEI PAPERS (S) PTE LTD、DAIEI PAPERS (S.A.) PTE LTD 及び KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、当連結会計年度において、監査証明業務に基づく報酬8百万円、非監査業務に基づく報酬0百万円を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社連結子会社であるDaiEi Papers(H.K.)Limited、DAIEI PAPERS (S) PTE LTD、DAIEI PAPERS (S.A.) PTE LTD 及び KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、当連結会計年度において、監査証明業務に基づく報酬6百万円、非監査業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制等の助言業務に対する報酬であります。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制等の助言業務に対する報酬であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数や規模、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び当事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、民間の各研究会へ加入するとともに、当該機関や監査法人等の主催する研修等へ積極的に参加する他、社内及びグループ会社向けの勉強会を開催し、会計に関する専門性の向上に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,504	2,352
受取手形及び売掛金	108,051	105,066
電子記録債権	8,896	13,290
商品	15,675	15,728
繰延税金資産	748	558
その他	2,786	2,872
貸倒引当金	△2,285	△2,291
流動資産合計	136,377	137,577
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,982	4,506
機械装置及び運搬具（純額）	21	26
工具、器具及び備品（純額）	154	127
土地	15,935	12,569
リース資産（純額）	146	121
有形固定資産合計	※3 22,240	※3 17,353
無形固定資産		
のれん	957	842
その他	749	1,925
無形固定資産合計	1,706	2,767
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 22,689	※1 24,703
長期貸付金	8	9
繰延税金資産	—	55
退職給付に係る資産	207	147
その他	1,987	2,598
貸倒引当金	△290	△966
投資その他の資産合計	24,603	26,547
固定資産合計	48,550	46,668
資産合計	184,927	184,245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	78,480	80,904
電子記録債務	2,859	2,892
短期借入金	37,668	35,071
コマーシャル・ペーパー	3,000	4,000
リース債務	44	41
未払法人税等	418	598
賞与引当金	763	923
役員賞与引当金	22	21
ポイント引当金	36	30
事業損失引当金	—	79
その他	3,997	4,051
流動負債合計	127,290	128,615
固定負債		
長期借入金	10,149	4,524
リース債務	121	94
繰延税金負債	3,424	4,453
役員退職慰労引当金	238	228
退職給付に係る負債	850	732
資産除去債務	109	70
その他	1,774	1,481
固定負債合計	16,668	11,586
負債合計	143,958	140,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,442	3,442
資本剰余金	7,670	7,670
利益剰余金	24,966	26,648
自己株式	△153	△153
株主資本合計	35,925	37,608
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,636	5,337
繰延ヘッジ損益	△42	10
為替換算調整勘定	1,383	976
退職給付に係る調整累計額	△33	△4
その他の包括利益累計額合計	4,944	6,319
非支配株主持分	98	116
純資産合計	40,969	44,044
負債純資産合計	184,927	184,245

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成29年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,686
受取手形及び売掛金	※4 109,055
電子記録債権	※4 15,087
商品	16,036
その他	4,504
貸倒引当金	△2,219
流動資産合計	146,151
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	4,298
土地	12,569
その他（純額）	318
有形固定資産合計	17,186
無形固定資産	
のれん	755
その他	2,384
無形固定資産合計	3,140
投資その他の資産	
投資有価証券	27,449
退職給付に係る資産	180
その他	2,536
貸倒引当金	△927
投資その他の資産合計	29,238
固定資産合計	49,565
資産合計	195,717

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成29年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	※4 88,346
電子記録債務	※4 4,013
短期借入金	35,856
コマーシャル・ペーパー	5,000
未払法人税等	124
引当金	472
その他	4,122
流動負債合計	137,935
固定負債	
長期借入金	2,809
退職給付に係る負債	711
引当金	210
その他	6,851
固定負債合計	10,583
負債合計	148,519
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,442
資本剰余金	7,670
利益剰余金	27,801
自己株式	△153
株主資本合計	38,761
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	7,234
繰延ヘッジ損益	△5
為替換算調整勘定	1,056
退職給付に係る調整累計額	5
その他の包括利益累計額合計	8,290
非支配株主持分	145
純資産合計	47,198
負債純資産合計	195,717

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	389,678	366,777
売上原価	※4 368,301	※4 345,662
売上総利益	21,377	21,115
販売費及び一般管理費		
販売費	5,538	5,400
従業員給料及び手当	6,020	5,838
賞与引当金繰入額	760	916
役員賞与引当金繰入額	22	21
退職給付費用	227	304
貸倒引当金繰入額	502	1,025
役員退職慰労引当金繰入額	59	62
その他	6,730	6,513
販売費及び一般管理費合計	19,861	20,084
営業利益	1,516	1,031
営業外収益		
受取利息	424	423
受取配当金	409	391
負ののれん償却額	139	—
貸倒引当金戻入額	197	32
その他	216	197
営業外収益合計	1,387	1,045
営業外費用		
支払利息	577	459
売上債権売却損	36	28
為替差損	200	272
持分法による投資損失	154	135
その他	81	68
営業外費用合計	1,050	962
経常利益	1,853	1,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 308	※1 2,773
投資有価証券売却益	15	483
その他	18	0
特別利益合計	342	3,257
特別損失		
固定資産売却損	※2 0	※2 588
減損損失	※3 50	※3 77
投資有価証券評価損	327	93
事業損失引当金繰入額	—	79
事業構造改善費用	※5 200	—
その他	24	35
特別損失合計	603	874
税金等調整前当期純利益	1,592	3,497
法人税、住民税及び事業税	853	947
法人税等調整額	△474	316
法人税等合計	378	1,264
当期純利益	1,213	2,232
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△2	17
親会社株主に帰属する当期純利益	1,215	2,215

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	1,213	2,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△555	1,700
繰延ヘッジ損益	△88	52
為替換算調整勘定	△126	△85
退職給付に係る調整額	△189	28
持分法適用会社に対する持分相当額	△15	△323
その他の包括利益合計	※ △976	※ 1,372
包括利益	236	3,605
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	240	3,589
非支配株主に係る包括利益	△3	15

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	283,403
売上原価	266,919
売上総利益	16,484
販売費及び一般管理費	14,642
営業利益	1,841
営業外収益	
受取利息	351
受取配当金	366
為替差益	52
その他	238
営業外収益合計	1,009
営業外費用	
支払利息	328
売上債権売却損	19
持分法による投資損失	41
その他	56
営業外費用合計	447
経常利益	2,403
特別利益	
固定資産売却益	120
投資有価証券売却益	3
その他	0
特別利益合計	123
特別損失	
固定資産除却損	7
ゴルフ会員権評価損	2
特別損失合計	9
税金等調整前四半期純利益	2,517
法人税、住民税及び事業税	528
法人税等調整額	282
法人税等合計	810
四半期純利益	1,706
非支配株主に帰属する四半期純利益	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,685

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成29年4月1日
至 平成29年12月31日)

四半期純利益	1,706
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,897
繰延ヘッジ損益	△16
為替換算調整勘定	23
退職給付に係る調整額	10
持分法適用会社に対する持分相当額	56
その他の包括利益合計	1,972
四半期包括利益	3,679
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	3,657
非支配株主に係る四半期包括利益	21

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,442	7,670	24,282	△152	35,243
当期変動額					
剰余金の配当			△532		△532
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,215		1,215
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	683	△0	682
当期末残高	3,442	7,670	24,966	△153	35,925

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	4,192	46	1,524	156	118	41,281
当期変動額						
剰余金の配当						△532
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,215
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△556	△88	△140	△189	△20	△995
当期変動額合計	△556	△88	△140	△189	△20	△312
当期末残高	3,636	△42	1,383	△33	98	40,969

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,442	7,670	24,966	△153	35,925
当期変動額					
剰余金の配当			△532		△532
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,215		2,215
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,682	△0	1,682
当期末残高	3,442	7,670	26,648	△153	37,608

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	3,636	△42	1,383	△33	98	40,969
当期変動額						
剰余金の配当						△532
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,215
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,700	52	△407	28	18	1,392
当期変動額合計	1,700	52	△407	28	18	3,075
当期末残高	5,337	10	976	△4	116	44,044

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,592	3,497
減価償却費	598	523
減損損失	50	77
のれん償却額	114	114
負ののれん償却額	△139	—
持分法による投資損益 (△は益)	154	135
投資有価証券評価損益 (△は益)	327	93
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△57	△1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△21	△10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△110	160
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	△0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	300	777
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△7	△6
事業損失引当金の増減額 (△は減少)	—	79
受取利息及び受取配当金	△833	△815
支払利息	577	459
固定資産除売却損益 (△は益)	△298	△2,183
投資有価証券売却損益 (△は益)	△15	△477
売上債権の増減額 (△は増加)	7,417	△3,351
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,793	△142
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,455	△57
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,433	2,875
その他の負債の増減額 (△は減少)	△193	△113
その他	△10	△39
小計	6,258	1,594
利息及び配当金の受取額	838	820
利息の支払額	△578	△461
法人税等の支払額	△1,140	△839
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,378	1,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2	△76
定期預金の払戻による収入	—	21
有形及び無形固定資産の取得による支出	△939	△1,511
有形及び無形固定資産の売却による収入	578	6,818
投資有価証券の取得による支出	△1,024	△675
投資有価証券の売却による収入	38	1,042
貸付けによる支出	△270	△101
貸付金の回収による収入	252	79
事業譲受による収入	81	—
その他	36	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,249	5,596
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△769	△3,041
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△1,000	1,000
長期借入れによる収入	1,500	400
長期借入金の返済による支出	△3,125	△4,565
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△532	△532
その他	△31	△51
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,960	△6,791
現金及び現金同等物に係る換算差額	△116	△130
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	51	△210
現金及び現金同等物の期首残高	2,546	2,502
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△95	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,502	※1 2,291

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

鳴海屋紙商事㈱、大同紙販売㈱、九州紙商事㈱、岡山紙商事㈱、むさし野紙業㈱、㈱グリーン山愛、DaiEi Papers(H.K.) Limited、国紗裱紙漿紙張商貿(上海)有限公司、慶真紙業貿易(上海)有限公司、DAIEI PAPERS(S) PTE LTD、DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD、DaiEi Papers(USA)Corp.、DAIEI PAPERS BRAZIL LTDA.、DAIEI PAPERS(S.A.) PTE LTD、DAIEI PAPERS(THAILAND) Co.,LTD.、DPIC Biltube Private Limited、DAIEI PAPERS(M) SDN. BHD.、KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD.

当連結会計年度において、連結子会社でありました三協通商㈱は大日紙業㈱との合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において新たにKPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD.を設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

K P P ロジスティックス㈱、DaiEi Papers Korea Company Limited、DaiEi Papers (India) Private Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

㈱グリーン藤川、グリーンリメイク㈱、アピカ㈱、MISSION SKY GROUP LIMITED、成都新国富包装材料有限公司

当連結会計年度より、新たに設立した成都新国富包装材料有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社9社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国紗裱紙漿紙張商貿(上海)有限公司、DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD、DaiEi Papers(H.K.) Limited、DaiEi Papers(USA)Corp.、DAIEI PAPERS(S) PTE LTD、DAIEI PAPERS BRAZIL LTDA.、慶真紙業貿易(上海)有限公司、DAIEI PAPERS(S.A.) PTE LTD、DAIEI PAPERS(THAILAND) Co.,LTD.、DPIC Biltube Private Limited及びDAIEI PAPERS(M) SDN. BHD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法(なお、ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっております。)

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員(役付執行役員含む)に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員(役付執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ ポイント引当金

ecom(古紙リサイクルポイントシステム)による古紙回収に応じて付与したポイントの利用によるリサイクルクーポン券交換費用に備えるため、未使用のポイント残高に対して将来使用されると見込まれるポイントに応じた金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象

外貨建売上債権、仕入債務及び借入金利息

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクを回避するヘッジ手段として行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しておりますが、金額に重要性が乏しい場合は発生連結会計年度に一時償却しております。

なお、平成25年1月1日に住商紙バルブ㈱と合併したことにより生じたのれんについては10年間、平成27年4月4日の岡山紙商事㈱の事業譲受により生じたのれんは12年間で均等償却しております。

また、平成22年3月31日以前において当社が服部紙商事㈱と合併したことにより生じた負ののれんについては、9年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

K P P ロジスティックス㈱、DaiEi Papers Korea Company Limited、DaiEi Papers (India) Private Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

㈱グリーン藤川、グリーンリメイク㈱、アピカ㈱、MISSION SKY GROUP LIMITED、成都新国富包装材料有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社8社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国紗裨紙漿紙張商貿(上海)有限公司、DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD、DaiEi Papers(H.K.) Limited、DaiEi Papers(USA)Corp.、DAIEI PAPERS (S) PTE LTD、DAIEI PAPERS BRAZIL LTDA.、慶真紙業貿易(上海)有限公司、DAIEI PAPERS (S.A.) PTE LTD、DAIEI PAPERS (THAILAND) CO.,LTD.、DPIC Biltube Private Limited及びDAIEI PAPERS (M) SDN. BHD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法(なお、ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっております。)

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員(役付執行役員含む)に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員(役付執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ ポイント引当金

ecom(古紙リサイクルポイントシステム)による古紙回収に応じて付与したポイントの利用によるリサイクルクーポン券交換費用に備えるため、未使用のポイント残高に対して将来使用されると見込まれるポイントに応じた金額を計上しております。

⑥ 事業損失引当金

関係会社の営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積り可能な金額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理することとしております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)
ヘッジ対象
外貨建売上債権、仕入債務及び借入金利息
 - ③ ヘッジ方針
社内規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクを回避するヘッジ手段として行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しておりますが、金額に重要性が乏しい場合は発生連結会計年度に一時償却しております。
なお、平成25年1月1日に住商紙バルブ㈱と合併したことにより生じたのれんについては10年間、平成27年4月4日の岡山紙商事㈱の事業譲受により生じたのれんは12年間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております

なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成29年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(連結損益計算書関係)

平成28年4月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。また、特別損失の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、独立掲記することとしました。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失に表示していた「固定資産除却損」9百万円、「その他」15百万円は、「固定資産売却損」0百万円、「その他」24百万円として組み替えております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては特別損失「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。また、前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失に表示していた「固定資産除却損」9百万円、「その他」15百万円は、「固定資産売却損」0百万円、「その他」24百万円として組み替えております。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,472百万円	5,323百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
DaiEi Papers Korea Company Limited	102百万円	202百万円
Sam Rich Trading Company Limited	29	37
計	131	239

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,949百万円	7,132百万円

4 受取手形割引高及び輸出為替手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	72百万円	9百万円
輸出為替手形割引高	5百万円	一百万円

5 電子債権割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
電子記録債権割引高	35百万円	一百万円

6 流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,664百万円	1,346百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
土地、建物及び構築物	306百万円	2,769百万円
機械装置及び運搬具	1	4
工具、器具及び備品	0	0
計	308	2,773

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
建物及び構築物	0百万円	588百万円
機械装置及び運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	0
計	0	588

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県戸田市	事業用資産	工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店)を単位としてグルーピングを行っております。

資産グループの効率運用を目的として、除却を行った事業用資産(当社倉庫保管設備)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失50百万円として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額はないものとしております。

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
広島県呉市	賃貸資産	土地及び建物

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店)を単位としてグルーピングを行っております。

売却を行った賃貸資産にかかる土地及び建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失77百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、土地26百万円、建物50百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は契約額にて評価しております。

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
206百万円	200百万円

※5 前連結会計年度において事業構造改善費用200百万円を特別損失に計上しております。これは主に海外拠点の再編に伴う割増退職金等の費用であります。なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△877百万円	2,885百万円
組替調整額	1	△384
税効果調整前	△876	2,500
税効果額	320	△799
その他有価証券評価差額金	△555	1,700
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△130	75
税効果額	41	△23
繰延ヘッジ損益	△88	52
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△70	△70
税効果額	△56	△14
為替換算調整勘定	△126	△85
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△239	74
組替調整額	△39	△33
税効果調整前	△279	41
税効果額	89	△12
退職給付に係る調整額	△189	28
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△15	△323
その他の包括利益合計	△976	1,372

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	67,027	—	—	67,027
合計	67,027	—	—	67,027
自己株式				
普通株式(注)	437	1	—	439
合計	437	1	—	439

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、全て単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	532	8	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	532	利益剰余金	8	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	67,027	—	—	67,027
合計	67,027	—	—	67,027
自己株式				
普通株式(注)	439	0	—	439
合計	439	0	—	439

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、全て単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	532	8	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	532	利益剰余金	8	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	2,504百万円	2,352百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2	△60
現金及び現金同等物	2,502	2,291

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 : 事務用機器等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	396
1年超	1,884
合計	2,280

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 : 事務用機器等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	394
1年超	1,505
合計	1,899

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入、受取手形及び売掛金の債権流動化による方針であります。デリバティブは、外貨建売上債権・仕入債務の為替変動リスク及び借入金金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外での事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,504	2,504	—
(2) 受取手形及び売掛金	105,775	105,775	—
(3) 電子記録債権	8,887	8,887	—
(4) 投資有価証券	15,893	15,893	—
資産計	133,060	133,060	—
(5) 支払手形及び買掛金	78,480	78,480	—
(6) 電子記録債務	2,859	2,859	—
(7) 短期借入金	37,668	37,673	5
(8) コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	—
(9) 長期借入金	10,149	10,158	9
負債計	132,157	132,171	14
デリバティブ取引(*)	(58)	(58)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については、(9)長期借入金をご参照下さい。

- (9) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	6,796

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,452	—	—	—
受取手形及び売掛金	105,775	—	—	—
電子記録債権	8,887	—	—	—
合計	117,114	—	—	—

4. 長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,122	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	3,000	—	—	—	—	—
長期借入金	4,545	5,964	1,900	2,285	—	—
合計	40,668	5,964	1,900	2,285	—	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入、受取手形及び売掛金の債権流動化による方針であります。デリバティブは、外貨建売上債権・仕入債務の為替変動リスク及び借入金金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外での事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,352	2,352	—
(2) 受取手形及び売掛金	102,787	102,787	—
(3) 電子記録債権	13,277	13,277	—
(4) 投資有価証券	18,071	18,071	—
資産計	136,488	136,488	—
(5) 支払手形及び買掛金	80,904	80,904	—
(6) 電子記録債務	2,892	2,892	—
(7) 短期借入金	35,071	35,059	△11
(8) コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000	—
(9) 長期借入金	4,524	4,504	△20
負債計	127,393	127,360	△32
デリバティブ取引(*)	14	14	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については、(9)長期借入金をご参照下さい。

- (9) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	6,632

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,296	—	—	—
受取手形及び売掛金	102,787	—	—	—
電子記録債権	13,277	—	—	—
合計	118,361	—	—	—

4. 長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	29,067	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	4,000	—	—	—	—	—
長期借入金	6,004	1,940	2,325	40	40	179
合計	39,071	1,940	2,325	40	40	179

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,228	9,247	4,981
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14,228	9,247	4,981
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,664	1,873	△208
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,664	1,873	△208
合計		15,893	11,120	4,772

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,323百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	38	15	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	38	15	0

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券について327百万円(その他有価証券(時価のある株式)35百万円、その他有価証券(非上場株式)292百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,415	10,095	7,319
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	17,415	10,095	7,319
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	655	697	△41
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	655	697	△41
合計		18,071	10,793	7,278

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,308百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,042	483	6
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,042	483	6

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券について93百万円(その他有価証券(時価のある株式)93百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	46	—	1	1
	円	2	—	0	0
合計		48	—	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,591	—	26
	ユーロ	売掛金	1	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	1,324	—	△56
	ユーロ	買掛金	1,230	—	△30
合計			4,147	—	△60

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	9,068	6,154	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1	—	△0	△0
	ユーロ	1	—	△0	△0
	円	0	—	0	0
合計		3	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,752	—	13
	買建				
	米ドル	買掛金	625	—	1
	ユーロ	買掛金	6	—	△0
合計			2,385	—	15

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	6,154	2,190	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。この他、当社は同業者地域別の総合設立型厚生年金基金に加入しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,421百万円
勤務費用	170
利息費用	25
数理計算上の差異の発生額	71
退職給付の支払額	△321
その他	46
<hr/> 退職給付債務の期末残高	<hr/> 4,414

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,901百万円
期待運用収益	59
数理計算上の差異の発生額	△168
事業主からの拠出額	129
退職給付の支払額	△170
その他	19
<hr/> 年金資産の期末残高	<hr/> 3,771

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,188百万円
年金資産	△3,771
<hr/>	<hr/> 417
非積立型制度の退職給付債務	225
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 643
退職給付に係る負債	850
退職給付に係る資産	207
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 643

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	170百万円
利息費用	25
期待運用収益	△59
数理計算上の差異の費用処理額	△39
簡便法で計算した退職給付費用	8
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>106</u>

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△279百万円
----------	---------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△48百万円
-------------	--------

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	30%
株式	46
現金及び預金	18
その他	6
<u>合計</u>	<u>100</u>

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が50%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	1.1~2.0%
予想昇給率	0.0~10.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、125百万円であります。

4. 複数事業主制度の企業年金について

厚生年金基金は、総合設立の基金に加入しており、その要拠出額は5百万円でありました。

なお、当社が加入している中部紙商厚生年金基金は平成27年9月29日に厚生労働大臣から解散認可を受けております。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	18,395百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	16,529
差引額	1,866

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

3.16%

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。この他、当社は同業者地域別の総合設立型厚生年金基金に加入しておりましたが、平成27年9月29日付けで解散いたしました。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,414百万円
勤務費用	178
利息費用	12
数理計算上の差異の発生額	173
退職給付の支払額	△320
その他	8
退職給付債務の期末残高	4,465

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,771百万円
期待運用収益	56
数理計算上の差異の発生額	181
事業主からの拠出額	58
退職給付の支払額	△179
その他	△6
年金資産の期末残高	3,881

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,244百万円
年金資産	△3,881
	363
非積立型制度の退職給付債務	221
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	584
退職給付に係る負債	732
退職給付に係る資産	147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	584

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	178百万円
利息費用	12
期待運用収益	△56
数理計算上の差異の費用処理額	33
簡便法で計算した退職給付費用	14
確定給付制度に係る退職給付費用	182

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	41百万円
----------	-------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	6百万円
-------------	------

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	29%
株式	48
現金及び預金	17
その他	6
合計	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が55%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	1.1~2.0%
予想昇給率	0.0~10.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、123百万円であります。

4. 複数事業主制度の企業年金について

当社が加入している中部紙商厚生年金基金は平成27年9月29日に厚生労働大臣から解散認可を受け、解散いたしました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 388,000株
付与日	平成26年7月17日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年7月18日 至 平成31年7月18日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役または執行役員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- ③ 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	388,000
付与	—
失効	32,000
権利確定	—
未確定残	356,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	345
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、類似業種比準方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の前連結会計年度末(平成28年3月末)における本源的価値の合計額および前連結会計年度(平成28年3月期)において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|----------------------------------|------|
| (1) 前連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 一百万円 |
| (2) 前連結会計年度中において権利行使された本源的価値の合計額 | 一百万円 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 388,000株
付与日	平成26年7月17日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年7月18日 至 平成31年7月18日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役または執行役員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

③ 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	356,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	356,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	345
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、類似業種比準方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一百万円
(2) 当連結会計年度中において権利行使された本源的価値の合計額	一百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	235百万円
貸倒引当金	686
未実現棚卸資産売却益	20
退職給付に係る負債	824
役員退職慰労引当金	73
投資有価証券評価損	542
ゴルフ会員権評価損	38
繰越欠損金	384
退職給付信託運用収益	164
その他	795
繰延税金資産小計	3,765
評価性引当額	△1,431
繰延税金資産合計	2,334
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,076
貸倒引当金の減額修正	△1
固定資産圧縮積立金	△914
株式信託評価益	△542
合併による土地評価益	△2,090
合併による投資有価証券評価益	△130
その他	△254
繰延税金負債合計	△5,010
繰延税金負債の純額	△2,676

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	748百万円
流動負債－その他(繰延税金負債)	△0
固定負債－繰延税金負債	△3,424

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0
負ののれん償却額	△2.9
評価性引当額等の増減	△10.9
のれん償却額	2.4
持分法による投資損失	3.2
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正	△4.4
その他	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%になります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が129百万円、法人税等調整額(借方)が68百万円、繰延ヘッジ損益(貸方)が1百万円、退職給付に係る調整累計額(貸方)が0百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)が62百万円増加しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	284百万円
貸倒引当金	771
未実現棚卸資産売却益	19
退職給付に係る負債	806
役員退職慰労引当金	69
投資有価証券評価損	461
ゴルフ会員権評価損	38
繰越欠損金	547
退職給付信託運用収益	173
その他	735
繰延税金資産小計	3,908
評価性引当額	△1,408
繰延税金資産合計	2,499
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,869
貸倒引当金の減額修正	△1
固定資産圧縮積立金	△809
固定資産圧縮特別勘定積立金	△640
株式信託評価益	△542
合併による土地評価益	△2,090
合併による投資有価証券評価益	△117
その他	△266
繰延税金負債合計	△6,338
繰延税金負債の純額	△3,839

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	558百万円
固定資産－繰延税金資産	55
流動負債－その他(繰延税金負債)	△0
固定負債－繰延税金負債	△4,453

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8
評価性引当額等の増減	2.4
のれん償却額	1.0
持分法による投資損失	1.2
その他	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として名古屋支店ビルの石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用及び名古屋ストックヤードの借地契約に基づく原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得から20～50年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	121百万円
時の経過による調整額	1
連結範囲の変更による増減額(△は減少)	△13
期末残高	109

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として名古屋ストックヤードの借地契約に基づく原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得から20～31年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	109百万円
時の経過による調整額	1
有形固定資産の売却に伴う減少額	△39
期末残高	70

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅、賃貸倉庫等を有しております。前連結会計年度(平成28年3月期)における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は608百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高		16,146
期中増減額		△275
期末残高		15,871
期末時価		20,766

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な減少額は減価償却費(331百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅、賃貸倉庫等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は682百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高		15,871
期中増減額		△1,334
期末残高		14,536
期末時価		17,469

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な減少額は減価償却費(287百万円)、中部支店ビル等の売却(1,043百万円)及び減損損失(77百万円)によるものであります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営資源の配分の決定及び業績の評価を、当社については事業の内容及び国内所在地に基づく会計単位別に、連結子会社については主として会社別に行っているため、これらを事業セグメントとして識別しております。当社グループの報告セグメントは、これらの事業セグメントを経済的特徴の類似性等を勘案し、事業の内容別と所在地別(国内・海外)の組み合わせにより集約し、「国内拠点紙パルプ等卸売事業」、「海外拠点紙パルプ等卸売事業」及び「不動産賃貸事業」の3区分としております。

「国内拠点紙パルプ等卸売事業」及び「海外拠点紙パルプ等卸売事業」は、紙、板紙、パルプ・古紙、その他紙関連物資を販売しております。「不動産賃貸事業」は不動産を賃貸しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内拠点紙 パルプ等卸売	海外拠点紙 パルプ等卸売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	320,781	67,350	1,546	389,678	—	389,678
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,929	136	12	9,078	△9,078	—
計	329,711	67,486	1,558	398,757	△9,078	389,678
セグメント利益又は損失(△)	4,217	△624	608	4,201	△2,685	1,516
セグメント資産	129,081	26,145	16,447	171,675	13,252	184,927
その他の項目						
減価償却費	240	15	331	586	11	598
のれん償却額	114	—	—	114	—	114
持分法適用会社への 投資額	199	4,781	—	4,981	—	4,981
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,614	20	70	1,705	11	1,717

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,685百万円は、セグメント間取引消去△0百万円及び全社費用△2,684百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額13,252百万円は、セグメント間取引消去△2,769百万円及び全社資産16,021百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び本社の管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営資源の配分の決定及び業績の評価を、当社については事業の内容及び国内所在地に基づく会計単位別に、連結子会社については主として会社別に行っているため、これらを事業セグメントとして識別しております。当社グループの報告セグメントは、これらの事業セグメントを経済的特徴の類似性等を勘案し、事業の内容別と所在地別(国内・海外)の組み合わせにより集約し、「国内拠点紙パルプ等卸売事業」、「海外拠点紙パルプ等卸売事業」及び「不動産賃貸事業」の3区分としております。

「国内拠点紙パルプ等卸売事業」及び「海外拠点紙パルプ等卸売事業」は、紙、板紙、パルプ・古紙、その他紙関連物資を販売しております。「不動産賃貸事業」は不動産を賃貸しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更によるセグメント利益又は損失(△)への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内拠点紙 パルプ等卸売	海外拠点紙 パルプ等卸売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	310,042	55,197	1,538	366,777	—	366,777
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,032	297	7	6,336	△6,336	—
計	316,074	55,494	1,545	373,114	△6,336	366,777
セグメント利益又は損失(△)	3,961	△1,008	682	3,634	△2,603	1,031
セグメント資産	129,829	25,424	15,020	170,274	13,971	184,245
その他の項目						
減価償却費	213	12	287	512	11	523
のれん償却額	114	—	—	114	—	114
持分法適用会社への 投資額	209	4,663	—	4,873	—	4,873
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,421	7	82	1,511	0	1,511

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

- セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,603百万円は、セグメント間取引消去0百万円及び全社費用△2,604百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。
 - セグメント資産の調整額13,971百万円は、セグメント間取引消去△3,858百万円及び全社資産17,829百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び本社の管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内及び海外拠点紙パルプ等卸売				不動産賃貸	合計
	紙	板紙	パルプ・古紙	その他		
外部顧客への売上高	202,821	76,109	40,895	68,304	1,546	389,678

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「パルプ・古紙」は、金額的重要性を鑑み、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました103,734百万円は、「パルプ・古紙」37,387百万円、「その他」66,346百万円として組替えております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	その他	合計
294,366	86,751	3,983	4,577	389,678

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループにおいては、当該割合が連結損益計算書の売上高の100分の10以上となる相手先はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内及び海外拠点紙パルプ等卸売				不動産賃貸	合計
	紙	板紙	パルプ・古紙	その他		
外部顧客への売上高	185,300	73,892	39,905	66,140	1,538	366,777

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	その他	合計
287,449	73,015	2,845	3,467	366,777

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループにおいては、当該割合が連結損益計算書の売上高の100分の10以上となる相手先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	国内拠点紙 パルプ等卸売	海外拠点紙 パルプ等卸売	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
減損損失	50	—	—	50	—	50

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	国内拠点紙 パルプ等卸売	海外拠点紙 パルプ等卸売	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
減損損失	—	—	77	77	—	77

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	国内拠点紙 パルプ等卸売	海外拠点紙 パルプ等卸売	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
当期償却額	114	—	—	114	—	114
当期末残高	957	—	—	957	—	957

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	国内拠点紙 パルプ等卸売	海外拠点紙 パルプ等卸売	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
当期償却額	139	—	—	139	—	139
当期末残高	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	国内拠点紙 パルプ等卸売	海外拠点紙 パルプ等卸売	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
当期償却額	114	—	—	114	—	114
当期末残高	842	—	—	842	—	842

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本製紙㈱	東京都 北区	104,873	紙類製造 販売	(被所有) 直接10.1 間接0.0	同社商品の 購入	紙類の購入	43,163	買掛金	12,194

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	王子製紙㈱	東京都 中央区	350	紙類製造 販売	—	同社商品の 購入	紙類の購入	60,309	買掛金	16,769
	王子エフテ ックス㈱	東京都 中央区	350	紙類製造 販売	(被所有) 直接0.5	同社商品の 購入	紙類の購入	11,243	買掛金	3,931
	王子マテリ ア㈱	東京都 中央区	600	紙類製造 販売	—	同社商品の 購入	紙類の購入	26,072	買掛金	7,856
	王子イメー ジングメデ ィア㈱	東京都 中央区	350	紙類製造 販売	—	同社商品の 購入	紙類の購入	12,386	買掛金	3,417
	王子タック ㈱	東京都 中央区	1,550	紙類製造 販売	(被所有) 直接0.3	同社商品の 購入	紙類の購入	6,578	買掛金	1,825

(注) 1. 上記(1)・(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に、発注先と価格交渉の上決定しております。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	王子製紙商 貿(中国)有 限公司	中華人民 共和国 南通市	千CNY 90,000	紙類販売	(所有) 直接5.0	同社商品の 購入	紙類の購入	4,851	支払手形 及び買掛金	3,209

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に、発注先と価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本製紙㈱	東京都 北区	104,873	紙類製造 販売	(被所有) 直接10.1 間接 0.0	同社商品の 購入	紙類の購入	31,970	買掛金	10,082

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	王子製紙㈱	東京都 中央区	350	紙類製造 販売	—	同社商品の 購入	紙類の購入	52,202	買掛金	16,019
	王子エフテ ックス㈱	東京都 中央区	350	紙類製造 販売	(被所有) 直接0.5	同社商品の 購入	紙類の購入	10,173	買掛金	3,487
	王子マテリ ア㈱	東京都 中央区	600	紙類製造 販売	—	同社商品の 購入	紙類の購入	24,386	買掛金	7,766
	王子イメー ジングメデ ィア㈱	東京都 中央区	350	紙類製造 販売	—	同社商品の 購入	紙類の購入	11,163	買掛金	3,447
	王子タック ㈱	東京都 中央区	1,550	紙類製造 販売	(被所有) 直接0.3	同社商品の 購入	紙類の購入	6,285	買掛金	2,038

(注) 1. 上記(1)・(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に、発注先と価格交渉の上決定しております。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	江蘇王子製 紙有限公司	中華人民 共和国 南通市	百万US\$ 911	紙類製造販 売	—	同社商品の 購入	紙類の購入	4,175	支払手形 及び買掛金	3,452

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に、発注先と価格交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	613.78円
1株当たり当期純利益金額	18.25円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,969
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	98
(うち非支配株主持分(百万円))	(98)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	40,870
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	66,588

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,215
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,215
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,588
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数356個)

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	659.69円
1株当たり当期純利益金額	33.27円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,044
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	116
(うち非支配株主持分(百万円))	(116)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	43,927
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	66,587

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,215
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,215
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,587
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数356個)

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、新たにホウカンTOKYOビジネスサービス株式会社を設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
DaiEi Papers Korea Company Limited	268百万円
Sam Rich Trading Company Limited	5
計	273

2 受取手形割引高

	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形割引高	21百万円

3 債権流動化に伴う買戻義務

	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,524百万円

※4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	2,422百万円
電子記録債権	1,694
支払手形	276
電子記録債務	888

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費		316百万円
のれんの償却額		86

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	532	8	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	国内拠点紙 パルプ等卸売	海外拠点紙 パルプ等卸売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	233,282	49,194	926	283,403	-	283,403
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,550	165	7	3,722	△3,722	-
計	236,833	49,359	933	287,126	△3,722	283,403
セグメント利益又は損失 (△)	3,485	△30	393	3,848	△2,006	1,841

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,006百万円は、セグメント間取引消去2百万円及び全社費用△2,009百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	25円32銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,685
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,685
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,587
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】（平成29年3月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,122	29,067	1.17	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,545	6,004	0.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	44	41	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,149	4,524	0.76	平成30年～38年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	121	94	—	平成30年～35年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	3,000	4,000	0.00	—
預り保証金	347	337	0.53	—
合計	51,330	44,070	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,940	2,325	40	40	179
リース債務	34	26	16	11	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第143期 第1四半期	第143期 第2四半期	第143期 第3四半期	第143期 連結会計年度
売上高(百万円)	89,723	177,975	269,720	366,777
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	356	1,365	1,351	3,497
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額(百万円)	195	861	901	2,215
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	2.93	12.94	13.54	33.27

(会計期間)	第143期 第1四半期	第143期 第2四半期	第143期 第3四半期	第143期 第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	2.93	10.01	0.60	19.73

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成30年5月14日開催の取締役会において承認された第144期連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成30年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,177
受取手形及び売掛金	※4 105,692
電子記録債権	※4 13,208
商品	17,511
繰延税金資産	477
その他	3,509
貸倒引当金	△2,139
流動資産合計	142,438
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	6,339
機械装置及び運搬具（純額）	52
工具、器具及び備品（純額）	137
土地	18,197
リース資産（純額）	151
有形固定資産合計	※3 24,878
無形固定資産	
のれん	727
ソフトウェア	2,453
その他	16
無形固定資産合計	3,196
投資その他の資産	
投資有価証券	※1 26,250
長期貸付金	35
繰延税金資産	27
退職給付に係る資産	411
その他	2,255
貸倒引当金	△861
投資その他の資産合計	28,118
固定資産合計	56,193
資産合計	198,632

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成30年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	※4 84,158
電子記録債務	※4 3,909
短期借入金	32,608
コマーシャル・ペーパー	8,000
リース債務	49
未払法人税等	510
賞与引当金	892
役員賞与引当金	26
ポイント引当金	32
その他	4,401
流動負債合計	134,589
固定負債	
長期借入金	9,084
リース債務	112
繰延税金負債	5,318
役員退職慰労引当金	225
退職給付に係る負債	148
資産除去債務	71
その他	1,387
固定負債合計	16,347
負債合計	150,937
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,442
資本剰余金	7,670
利益剰余金	28,549
自己株式	△153
株主資本合計	39,509
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	6,389
繰延ヘッジ損益	8
為替換算調整勘定	1,070
退職給付に係る調整累計額	569
その他の包括利益累計額合計	8,037
非支配株主持分	148
純資産合計	47,694
負債純資産合計	198,632

ロ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
売上高		377,714
売上原価	※3	355,706
売上総利益		22,008
販売費及び一般管理費		
販売費		5,524
従業員給料及び手当		6,001
賞与引当金繰入額		887
役員賞与引当金繰入額		24
退職給付費用		302
貸倒引当金繰入額		43
役員退職慰労引当金繰入額		57
その他		6,803
販売費及び一般管理費合計		19,645
営業利益		2,362
営業外収益		
受取利息		469
受取配当金		413
為替差益		93
貸倒引当金戻入額		174
その他		212
営業外収益合計		1,363
営業外費用		
支払利息		443
売上債権売却損		27
持分法による投資損失		81
その他		87
営業外費用合計		640
経常利益		3,086

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

特別利益	
固定資産売却益	※1 619
投資有価証券売却益	3
その他	0
特別利益合計	623
特別損失	
固定資産除却損	※2 13
投資有価証券評価損	14
リース解約損	39
その他	3
特別損失合計	71
税金等調整前当期純利益	3,639
法人税、住民税及び事業税	888
法人税等調整額	298
法人税等合計	1,187
当期純利益	2,452
非支配株主に帰属する当期純利益	18
親会社株主に帰属する当期純利益	2,433

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益		2,452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		1,052
繰延ヘッジ損益		△2
為替換算調整勘定		11
退職給付に係る調整額		574
持分法適用会社に対する持分相当額		84
その他の包括利益合計	※	1,719
包括利益		4,171
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		4,152
非支配株主に係る包括利益		19

ハ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,442	7,670	26,648	△153	37,608
当期変動額					
剰余金の配当			△532		△532
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,433		2,433
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,901	△0	1,900
当期末残高	3,442	7,670	28,549	△153	39,509

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	5,337	10	976	△4	116	44,044
当期変動額						
剰余金の配当						△532
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,433
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,052	△2	94	574	31	1,749
当期変動額合計	1,052	△2	94	574	31	3,650
当期末残高	6,389	8	1,070	569	148	47,694

ニ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	3,639
減価償却費	433
のれん償却額	114
持分法による投資損益 (△は益)	81
投資有価証券評価損益 (△は益)	14
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△16
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△466
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2
受取利息及び受取配当金	△883
支払利息	443
固定資産除売却損益 (△は益)	△606
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3
売上債権の増減額 (△は増加)	△522
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,762
その他の資産の増減額 (△は増加)	△323
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,972
その他の負債の増減額 (△は減少)	384
その他	57
小計	4,530
利息及び配当金の受取額	889
利息の支払額	△456
法人税等の支払額	△944
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,019

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2
定期預金の払戻による収入	20
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,583
有形及び無形固定資産の売却による収入	759
投資有価証券の取得による支出	△211
投資有価証券の売却による収入	8
貸付けによる支出	△83
貸付金の回収による収入	50
敷金の回収による収入	114
その他	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,328
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	4,000
長期借入れによる収入	7,000
長期借入金の返済による支出	△6,004
非支配株主からの払込みによる収入	10
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△532
その他	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,760
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,843
現金及び現金同等物の期首残高	2,291
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,135

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

鳴海屋紙商事㈱、むさし野紙業㈱、大同紙販売㈱、九州紙商事㈱、㈱グリーン山愛、岡山紙商事㈱、ホウカンTOKYOビジネスサービス㈱、国紗襦紙漿紙張商貿(上海)有限公司、DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD、DaiEi Papers (H.K.) Limited、DaiEi Papers (USA) Corp.、DAIEI PAPERS (S) PTE LTD、DAIEI PAPERS BRAZIL LTDA.、慶真紙業貿易(上海)有限公司、DAIEI PAPERS (S.A.) PTE LTD、DAIEI PAPERS (THAILAND) CO.,LTD.、DAIEI PAPERS (M) SDN.BHD.、KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD.

なお、ホウカンTOKYOビジネスサービス㈱については当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。

また、DPIC Biltube Private Limitedについては当連結会計年度において売却したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

K P P ロジスティックス㈱、DaiEi Papers Korea Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

㈱グリーン藤川、グリーンリメイク㈱、MISSION SKY GROUP LIMITED、成都新国富包装材料有限公司

なお、アピカ㈱については当連結会計年度において売却したため、持分法の適用範囲から除いております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社8社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国紗襦紙漿紙張商貿(上海)有限公司、DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD、DaiEi Papers(H.K.) Limited、DaiEi Papers(USA)Corp.、DAIEI PAPERS (S) PTE LTD、DAIEI PAPERS BRAZIL LTDA.、慶真紙業貿易(上海)有限公司、DAIEI PAPERS (S.A.) PTE LTD、DAIEI PAPERS (THAILAND) CO.,LTD.及びDAIEI PAPERS (M) SDN.BHD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法(なお、ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっております。)

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員(役付執行役員含む)に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員(役付執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ ポイント引当金

ecomo(古紙リサイクルポイントシステム)による古紙回収に応じて付与したポイントの利用によるリサイクルクーポン券交換費用に備えるため、未使用のポイント残高に対して将来使用されると見込まれるポイントに応じた金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象

外貨建売上債権、仕入債務及び借入金利息

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクを回避するヘッジ手段として行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しておりますが、金額に重要性が乏しい場合は発生連結会計年度に一時償却しております。

なお、平成25年1月1日に住商紙バルブ㈱と合併したことにより生じたのれんについては10年間、平成27年4月4日の岡山紙商事㈱の事業譲受により生じたのれんは12年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の金額は1,898百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の金額は1百万円であります。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,303百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する債務保証は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
DaiEi Papers Korea Company Limited	280百万円
Sam Rich Trading Company Limited	4
計	285

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,137百万円

※4 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	2,530百万円
電子記録債権	1,905
支払手形	254
電子記録債務	1,042

5 受取手形割引高

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	19百万円

6 流動化に伴う買戻義務

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,370百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地、建物及び構築物	600百万円
機械装置及び運搬具	2
工具、器具及び備品	0
借地権	16
その他	0
計	619

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	10百万円
機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	1
リース資産	0
計	13

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
139百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	1,465百万円
税効果額	△413
その他有価証券評価差額金	1,052
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△3
税効果額	1
繰延ヘッジ損益	△2
為替換算調整勘定：	
当期発生額	9
税効果額	1
為替換算調整勘定	11
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	848
組替調整額	△20
税効果調整前	827
税効果額	△253
退職給付に係る調整額	574
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	84
その他の包括利益合計	1,719

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	67,027	—	—	67,027
合計	67,027	—	—	67,027
自己株式				
普通株式(注)	439	0	—	439
合計	439	0	—	439

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、全て単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	532	8	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(予定)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	532	利益剰余金	8	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
現金及び預金勘定	4,177百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△42
現金及び現金同等物	4,135

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営資源の配分の決定及び業績の評価を、当社については事業の内容及び国内所在地に基づく会計単位別に、連結子会社については主として会社別に行っているため、これらを事業セグメントとして識別しております。当社グループの報告セグメントは、これらの事業セグメントを経済的特徴の類似性等を勘案し、事業の内容別と所在地別(国内・海外)の組み合わせにより集約し、「国内拠点紙パルプ等卸売事業」、「海外拠点紙パルプ等卸売事業」及び「不動産賃貸事業」の3区分としております。

「国内拠点紙パルプ等卸売事業」及び「海外拠点紙パルプ等卸売事業」は、紙、板紙、パルプ・古紙、その他紙関連物資を販売しております。「不動産賃貸事業」は不動産を賃貸しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内拠点紙 パルプ等卸売	海外拠点紙 パルプ等卸売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	309,670	66,810	1,233	377,714	—	377,714
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,697	269	9	4,976	△4,976	—
計	314,367	67,080	1,243	382,691	△4,976	377,714
セグメント利益又は損失(△)	4,521	△91	561	4,991	△2,628	2,362
セグメント資産	138,767	27,500	16,248	182,516	16,115	198,632
その他の項目						
減価償却費	204	10	211	425	7	433
のれん償却額	114	—	—	114	—	114
持分法適用会社への 投資額	226	4,643	—	4,869	—	4,869
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,333	7	2,212	7,553	1,030	8,583

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,628百万円は、セグメント間取引消去0百万円及び全社費用△2,629百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額16,115百万円は、セグメント間取引消去△2,839百万円及び全社資産18,955百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び本社の管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内及び海外拠点紙パルプ等卸売				不動産賃貸	合計
	紙	板紙	パルプ・古紙	その他		
外部顧客への売上高	199,238	65,953	44,489	66,799	1,233	377,714

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	その他	合計
289,942	80,764	2,759	4,247	377,714

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サムソンペーパーホールディングス グループ	42,554	国内及び海外拠点紙パルプ等卸売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	国内拠点紙 パルプ等卸売	海外拠点紙 パルプ等卸売	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
当期償却額	114	—	—	114	—	114
当期末残高	727	—	—	727	—	727

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本製紙㈱	東京都 北区	104,873	紙類製造 販売	(被所有) 直接10.1 間接 0.0	同社商品の 購入	紙類の購入	33,491	買掛金	9,084

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	王子製紙㈱	東京都 中央区	350	紙類製造 販売	—	同社商品の 購入	紙類の購入	55,222	買掛金	15,861
	王子エフテ ックス㈱	東京都 中央区	350	紙類製造 販売	(被所有) 直接0.5	同社商品の 購入	紙類の購入	11,221	買掛金	3,661
	王子マテリ ア㈱	東京都 中央区	600	紙類製造 販売	—	同社商品の 購入	紙類の購入	25,833	買掛金	8,040
	王子イメー ジングメデ ィア㈱	東京都 中央区	350	紙類製造 販売	—	同社商品の 購入	紙類の購入	12,769	買掛金	4,019
	王子物流㈱	東京都 中央区	1,434	倉庫・運送 事業他	(被所有) 直接0.6	商品の保管 及び配送	不動産の売 却 固定資産売 却益	540 497	—	—

(注) 1. 上記(1)・(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に、発注先と価格交渉の上決定しております。不動産の取引価額については、市場価格等を勘案して、一般取引条件と同様に価格を決定しております。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	江蘇王子製 紙有限公司	中華人民 共和国 南通市	百万US\$ 911	紙類製造販 売	—	同社商品の 購入	紙類の購入	8,028	支払手形 及び買掛金	5,201

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に、発注先と価格交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	714.05円
1株当たり当期純利益金額	36.55円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,694
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	148
(うち非支配株主持分(百万円))	(148)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	47,546
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	66,587

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,433
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,587
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数334個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	543	805
受取手形	※1 13,201	※1 12,319
売掛金	※1 72,443	※1 70,028
電子記録債権	※1 9,410	※1 13,812
商品	13,877	14,157
繰延税金資産	784	599
短期貸付金	※1 1,086	※1 1,581
未収入金	※1 726	※1 598
その他	※1 1,099	※1 923
貸倒引当金	△701	△478
流動資産合計	112,474	114,348
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,674	4,220
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	123	103
土地	14,751	11,386
リース資産	2	4
有形固定資産合計	20,552	15,714
無形固定資産		
のれん	472	402
ソフトウェア	712	1,890
その他	2	2
無形固定資産合計	1,187	2,295
投資その他の資産		
投資有価証券	14,375	16,130
関係会社株式	7,973	8,607
関係会社出資金	752	752
長期貸付金	4	4
差入保証金	845	815
破産更生債権等	54	56
その他	1,283	1,284
貸倒引当金	△385	△388
投資その他の資産合計	24,904	27,263
固定資産合計	46,644	45,272
資産合計	159,119	159,621

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,156	1,061
買掛金	※1 72,004	※1 70,508
電子記録債務	2,490	2,494
短期借入金	20,464	22,914
コマーシャル・ペーパー	3,000	4,000
未払金	※1 2,281	※1 2,625
未払費用	175	205
未払法人税等	362	518
預り金	※1 52	※1 52
賞与引当金	728	883
役員賞与引当金	22	20
ポイント引当金	36	30
関係会社事業損失引当金	617	359
その他	973	758
流動負債合計	104,366	106,432
固定負債		
長期借入金	10,149	4,185
繰延税金負債	3,277	4,285
退職給付引当金	684	686
役員退職慰労引当金	220	213
長期預り保証金	1,650	1,365
その他	205	165
固定負債合計	16,187	10,901
負債合計	120,554	117,333

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,442	3,442
資本剰余金		
資本準備金	1,160	1,160
その他資本剰余金	6,508	6,508
資本剰余金合計	7,668	7,668
利益剰余金		
利益準備金	669	669
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,270	1,035
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	1,451
海外投資等損失準備金	16	—
別途積立金	10,527	10,527
繰越利益剰余金	11,586	12,361
利益剰余金合計	24,071	26,045
自己株式	△153	△153
株主資本合計	35,028	37,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,577	5,273
繰延ヘッジ損益	△42	10
評価・換算差額等合計	3,535	5,284
純資産合計	38,564	42,287
負債純資産合計	159,119	159,621

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
売上高				
商品売上高	※1	325,277	※1	311,505
賃貸収入	※1	1,540	※1	1,532
その他の営業収益		59		40
売上高合計		326,876		313,077
売上原価				
商品売上原価	※1	307,844	※1	294,138
賃貸原価		942		856
売上原価合計		308,787		294,994
売上総利益		18,089		18,083
販売費及び一般管理費	※1, ※2	16,400	※1, ※2	16,517
営業利益		1,689		1,566
営業外収益				
受取利息	※1	14	※1	10
受取配当金	※1	402	※1	391
負ののれん償却額		139		—
貸倒引当金戻入額		170		—
その他	※1	262	※1	174
営業外収益合計		989		576
営業外費用				
支払利息		249		225
その他		99		142
営業外費用合計		348		368
経常利益		2,329		1,774

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	1	2,772
投資有価証券売却益	15	483
ゴルフ会員権売却益	13	—
その他	2	—
特別利益合計	31	3,256
特別損失		
減損損失	50	77
有形固定資産除却損	7	0
投資有価証券評価損	327	93
関係会社株式評価損	339	114
ゴルフ会員権評価損	2	—
固定資産売却損	—	588
関係会社事業損失引当金繰入額	617	400
その他	15	6
特別損失合計	1,360	1,280
税引前当期純利益	1,000	3,750
法人税、住民税及び事業税	723	870
法人税等調整額	△523	373
当期純利益	800	2,507

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,442	1,160	6,508	669	1,326	25	10,527	11,254
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△85			85
海外投資等損失準備金の取崩						△9		9
実効税率変更に伴う準備金の増加					30	0		△30
剰余金の配当								△532
当期純利益								800
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△55	△9	—	332
当期末残高	3,442	1,160	6,508	669	1,270	16	10,527	11,586

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	△152	34,761	4,129	46	38,937
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
海外投資等損失準備金の取崩		—			—
実効税率変更に伴う準備金の増加		—			—
剰余金の配当		△532			△532
当期純利益		800			800
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△551	△88	△640
当期変動額合計	△0	267	△551	△88	△373
当期末残高	△153	35,028	3,577	△42	38,564

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	海外投資等損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,442	1,160	6,508	669	1,270	—	16	10,527	11,586
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△235				235
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						1,451			△1,451
海外投資等損失準備金の取崩							△16		16
剰余金の配当									△532
当期純利益									2,507
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△235	1,451	△16	—	774
当期末残高	3,442	1,160	6,508	669	1,035	1,451	—	10,527	12,361

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△153	35,028	3,577	△42	38,564
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—			—
海外投資等損失準備金の取崩		—			—
剰余金の配当		△532			△532
当期純利益		2,507			2,507
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,695	52	1,748
当期変動額合計	△0	1,974	1,695	52	3,722
当期末残高	△153	37,003	5,273	10	42,287

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法(なお、ヘッジ取引については、ヘッジ会計によっております。)

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産……移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員(役付執行役員含む)に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表上の扱いが連結貸借対照表と異なります。

- (5) 役員退職慰労引当金
役員(役付執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) ポイント引当金
ecom(古紙リサイクルポイントシステム)による古紙回収に応じて付与したポイントの利用によるリサイクルクーポン券交換費用に備えるため、未使用のポイント残高に対して将来使用されると見込まれるポイントに応じた金額を計上しております。
- (7) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ……時価法(なお、ヘッジ取引については、ヘッジ会計によっております。)
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産……移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員(役付執行役員含む)に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表上の扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員(役付執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ecom(古紙リサイクルポイントシステム)による古紙回収に応じて付与したポイントの利用によるリサイクルクーポン券交換費用に備えるため、未使用のポイント残高に対して将来使用されると見込まれるポイントに応じた金額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	5,630百万円	5,835百万円
短期金銭債務	306	389

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
慶真紙業貿易(上海)有限公司	3,878百万円	11,027百万円
DaiEi Papers(H.K.)Limited	8,140	10,038
DAIEI PAPERS(S) PTE LTD	664	515
DaiEi Papers(USA)Corp.	489	475
DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD	—	291
DaiEi Papers Korea Company Limited	102	202
Sam Rich Trading Company Limited	29	37
国紗緯紙漿紙張商貿(上海)有限公司	4,957	—
DAIEI PAPERS(S.A.) PTE LTD	22	—
計	18,284	22,588

3 輸出為替手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
輸出為替手形割引高	5百万円	一百万円

4 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,664百万円	1,346百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
商品売上高	14,391百万円	11,684百万円
賃貸収入	12	7
商品仕入高及び営業費用	4,235	4,284
営業取引以外の取引による取引高	219	256

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運賃	3,146百万円	3,153百万円
保管料及び荷造加工費	2,029	1,941
従業員給料及び手当	4,611	4,561
賞与引当金繰入額	724	876
退職給付費用	218	289
役員退職慰労引当金繰入額	55	61
役員賞与引当金繰入額	22	20
貸倒引当金繰入額	324	329
減価償却費	181	154

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,477百万円、関連会社株式3,931百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,416百万円、関連会社株式4,234百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付引当金	768百万円
投資有価証券評価損	541
関係会社株式評価損	372
貸倒引当金	334
賞与引当金	224
関係会社事業損失引当金	190
退職給付信託運用収益	164
関係会社出資金評価損	138
その他	732
繰延税金資産小計	3,467
評価性引当額	△1,179
繰延税金資産合計	2,287
繰延税金負債	
合併による土地評価益	△2,090
その他有価証券評価差額金	△1,060
固定資産圧縮積立金	△883
株式信託評価益	△542
合併による投資有価証券評価益	△130
その他	△73
繰延税金負債合計	△4,780
繰延税金負債の純額	△2,492

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2
負ののれん償却額	△4.6
評価性引当額等の増減	△12.8
のれん償却額	2.3
住民税均等割額	2.0
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正	△6.5
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が125百万円、法人税等調整額（借方）が65百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金（貸方）が61百万円、繰延ヘッジ損益（借方）が1百万円、それぞれ増加しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付引当金	764百万円
投資有価証券評価損	454
関係会社株式評価損	391
貸倒引当金	266
賞与引当金	272
退職給付信託運用収益	173
関係会社出資金評価損	498
その他	737
繰延税金資産小計	3,557
評価性引当額	△1,158
繰延税金資産合計	2,399
繰延税金負債	
合併による土地評価益	△2,090
その他有価証券評価差額金	△1,850
固定資産圧縮積立金	△778
固定資産圧縮特別勘定積立金	△640
株式信託評価益	△542
合併による投資有価証券評価益	△117
その他	△65
繰延税金負債合計	△6,084
繰延税金負債の純額	△3,685

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7
評価性引当額等の増減	△0.6
のれん償却額	0.6
住民税均等割額	0.5
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】（平成29年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他 有価証券	凸版印刷(株)
		大日本印刷(株)	1,252,974	1,503
		中越パルプ工業(株)	5,341,000	1,228
		北越紀州製紙(株)	1,404,190	1,089
		日本写真印刷(株)	364,243	960
		アサヒグループホールディングス(株)	210,000	883
		(株)ライオン	421,829	844
		コクヨ(株)	544,653	781
		日本製紙(株)	332,000	664
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	931,940	652
		ザ・パック(株)	195,698	616
		特種東海製紙(株)	100,000	416
		レンゴー(株)	599,000	385
		ダイナパック(株)	1,170,703	321
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,398,550	285
		富士特殊紙業(株)	410,000	246
		(株)共同紙販ホールディングス	441,298	172
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	41,239	166
		トッパン・フォームズ(株)	151,000	164
		東銀座印刷出版(株)	9,000	146
		カドカワ(株)	81,760	130
		(株)文溪堂	139,592	127
		(株)三興段ボール	25,000	100
		北海紙管(株)	20,000	94
		日本製粉(株)	57,141	93
		フタムラ化学(株)	20	88
		野崎印刷紙業(株)	480,867	84
		共同印刷(株)	220,000	79
		(株)フジメディアホールディングス	50,000	76
		ナカバヤシ(株)	272,636	72
		日本紙パルプ商事(株)	194,000	71
		セキ(株)	46,330	63
		エレコム(株)	30,000	63
		大石産業(株)	66,000	62

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他 有価証券	リンテック(株)
		(株)七十七銀行	116,000	55
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	15,600	55
		竹田印刷(株)	95,000	52
		戸田流通(株)	100,000	50
		バイオマスパワーテクノロジーズ(株)	5,000	50
		(株)アスコン	160,000	48
		平和紙業(株)	106,173	45
		(株)精工	218,000	44
		新日本法規出版(株)	2	43
		(株)トーモク	124,000	41
		大王製紙(株)	27,000	38
		笹徳印刷(株)	744,000	37
		(株)千葉銀行	50,000	35
		その他(78銘柄)	3,208,636	647
		計	23,833,560	16,130

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	5,674	96	1,196 (50)	354	4,220	5,279
	車両運搬具	0	—	0	0	0	1
	工具、器具及び備品	123	167	145	42	103	296
	土地	14,751	—	3,365 (26)	—	11,386	—
	リース資産	2	4	0	2	4	9
	計	20,552	267	4,707 (77)	399	15,714	5,586
無形 固定資産	のれん	472	—	—	70	402	—
	ソフトウェア	712	1,217	—	39	1,890	—
	その他	2	—	0	—	2	—
	計	1,187	1,217	0	109	2,295	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。
「建物」及び「土地」の「当期減少額」の主なものは、中部支店ビル等の売却によるものであります。
「ソフトウェア」の「当期増加額」の主なものは、新情報システムへの投資によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,086	452	672	866
賞与引当金	728	883	728	883
役員賞与引当金	22	20	22	20
関係会社事業損失引当金	617	(注)400	658	359
ポイント引当金	36	30	36	30
役員退職慰労引当金	220	61	68	213

(注) 関係会社事業損失引当金の「当期増加額」は、国紗褱紙漿紙張商貿(上海)有限公司及びアピカ株式会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失額を計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成29年3月31日現在)
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り(注2)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.kppc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

(注2) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第142期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月29日関東財務局長に提出

事業年度(第143期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月29日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書

(第143期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月10日関東財務局長に提出

(第143期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月14日関東財務局長に提出

(第143期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月14日関東財務局長に提出

(第144期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

(第144期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日関東財務局長に提出

(第144期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成28年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年4月28日	国際紙バルブ商事従業員持株会 理事長 北隅 賢一	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中島 一憲	大阪府大阪市旭区	当社上席執行役員	29,000	—	上席執行役員昇任に伴う持株会からの退会
平成27年6月12日	国際紙バルブ商事従業員持株会 理事長 北隅 賢一	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	上野 典世	埼玉県さいたま市緑区	当社元従業員	9,000	—	退職に伴う持株会からの退会
平成27年6月12日	国際紙バルブ商事従業員持株会 理事長 北隅 賢一	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	高木 佳代子	東京都世田谷区	当社元従業員	5,000	—	退職に伴う持株会からの退会
平成27年10月21日	国際紙バルブ商事従業員持株会 理事長 北隅 賢一	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	寺本 正和	埼玉県川口市	当社元従業員	600	—	退職に伴う持株会からの退会
平成27年11月16日	国際紙バルブ商事従業員持株会 理事長 北隅 賢一	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	副島 一馬	東京都大田区	当社元従業員	122,500	—	退職に伴う持株会からの退会
平成28年3月25日	鳥羽 和夫	東京都狛江市	当社元従業員の親族	田中 光	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社取締役監査等委員)	5,000	1,925,000 (385) (注)4	所有者の事情による
平成28年3月25日	加藤 智子	愛知県安城市	当社元従業員の親族	田中 光	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社取締役監査等委員)	5,000	1,925,000 (385) (注)4	所有者の事情による
平成28年3月25日	加藤 智子	愛知県安城市	当社元従業員の親族	橋 辰彦	東京都北区	特別利害関係者等(当社取締役上席執行役員)	1,000	385,000 (385) (注)4	所有者の事情による
平成28年3月25日	加藤 文枝	愛知県安城市	当社元従業員の親族	橋 辰彦	東京都北区	特別利害関係者等(当社取締役上席執行役員)	4,000	1,540,000 (385) (注)4	所有者の事情による
平成28年3月25日	加藤 浩子	愛知県安城市	当社元従業員の親族	橋 辰彦	東京都北区	特別利害関係者等(当社取締役上席執行役員)	6,000	2,310,000 (385) (注)4	所有者の事情による
平成28年3月25日	加藤 直人	愛知県安城市	当社元従業員の親族	橋 辰彦	東京都北区	特別利害関係者等(当社取締役上席執行役員)	6,000	2,310,000 (385) (注)4	所有者の事情による
平成28年4月27日	国際紙バルブ商事従業員持株会 理事長 北隅 賢一	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	生田 誠	埼玉県さいたま市見沼区	当社上席執行役員	6,000	—	上席執行役員昇任に伴う持株会からの退会
平成28年4月27日	国際紙バルブ商事従業員持株会 理事長 北隅 賢一	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	甲斐 昭二	千葉県市原市	当社上席執行役員	16,800	—	上席執行役員昇任に伴う持株会からの退会
平成28年4月27日	国際紙バルブ商事従業員持株会 理事長 北隅 賢一	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	村本 光正	愛知県尾張旭市	当社上席執行役員	3,700	—	上席執行役員昇任に伴う持株会からの退会

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年8月10日	朝西紙商事株式会社 代表取締役 村田 國勝	東京都江東区東陽5-24-12	当社元取引先	国際紙バルブ商事従業員持株会 理事長 北隅 賢一	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	49,500	16,087,500 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月22日	大澤 基信	滋賀県大津市	当社元従業員	国際紙バルブ商事従業員持株会 理事長 北隅 賢一	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,100	357,500 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月22日	下郷 讓	愛知県名古屋市中港區	当社元従業員	国際紙バルブ商事従業員持株会 理事長 北隅 賢一	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	7,800	2,535,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	赤松 朱美	大阪府大阪市天王寺区	当社元役員の親族	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	30,000	9,750,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	井上 美子	福岡県小郡市	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,000	325,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	岩井 博司	東京都小金井市	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,000	325,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	江良 正勝	東京都中央区	当社元役員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10,000	3,250,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	遠藤 士郎	埼玉県新座市	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,000	650,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	太田 直樹	東京都武蔵野市	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,000	325,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	大西 和子	大阪府大阪市北区	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	13,000	4,225,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	岡田 由祈子	福岡県福津市	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,000	650,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	荻原 峯幸	福岡県福岡市城南区	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,100	357,500 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	北村 卓司	奈良県大和高田市	当社元役員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,000	975,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	窪田 ひとみ	東京都あきる野市	当社元従業員の親族	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	6,000	1,950,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	佐野 毅	愛知県春日井市	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	16,900	5,492,500 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	佐伯 修二	福岡県福岡市南区	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,200	715,000 (325) (注)4	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年12月26日	佐藤 友幸	東京都足立区	当社従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	6,000	1,950,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	佐々木 恵児	東京都足立区	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	9,900	3,217,500 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	須藤 好敏	宮城県仙台市青葉区	当社元取引先役員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,000	650,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	鈴木 光	埼玉県桶川市	当社元役員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	70,000	22,750,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	関谷 洋子	埼玉県越谷市	当社元従業員の親族	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,600	1,820,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	田中 茂好	神奈川県平塚市	当社元役員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	15,000	4,875,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	田中 総一郎	京都府京都市北区	当社元役員の親族	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,900	617,500 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	田中 延子	京都府京都市北区	当社元役員の親族	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	23,600	7,670,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	田村 剛	神奈川県横須賀市	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	27,000	8,775,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	高木 幹夫	愛知県名古屋市中区	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	9,900	3,217,500 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	出口 敏夫	大阪府吹田市	当社元従業員の親族	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,000	325,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	富田 英章	東京都練馬区	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	6,600	2,145,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	中本 善則	兵庫県神戸市灘区	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	1,625,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	中村 邦子	東京都世田谷区	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	26,000	8,450,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	長谷川 稔	愛知県名古屋市中区	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	8,600	2,795,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	服部 五十鈴	愛知県愛知郡	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	45,000	14,625,000 (325) (注)4	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年12月26日	服部 修	神奈川県 逗子市	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	1,625,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	藤田 良成	福岡県福岡市早良区	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10,600	3,445,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	藤田 義則	千葉県千葉市美浜区	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	7,000	2,275,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	船山 清	東京都杉並区	当社元役員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10,000	3,250,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	星川 由幸	北海道札幌市手稲区	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	130,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	細井 隆一	大阪府吹田市	当社元役員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	6,000	1,950,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	堀江 玲子	東京都北区	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	8,000	2,600,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	牧 明宏	東京都世田谷区	当社元役員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,400	1,105,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	松尾 郁也	埼玉県富士見市	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	13,500	4,387,500 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	松本 保則	福岡県久留米市	当社元取引先役員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	8,200	2,665,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	宮本 とめの	大阪府大阪市生野区	当社元従業員の親族	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,300	1,072,500 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	村田 良子	東京都杉並区	当社元役員の親族	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	72,600	23,595,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	安部 信夫	福岡県小郡市	当社元役員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	23,200	7,540,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	横山 竹哉	東京都大田区	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,000	975,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	吉野 慈恵	神奈川県鎌倉市	当社元従業員の親族	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	8,700	2,827,500 (325) (注)4	所有者の事情による
平成28年12月26日	吉原 重信	千葉県浦安市	当社従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	32,500 (325) (注)4	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年12月26日	若尾 巖	東京都練馬区	当社元従業員	北越紀州製紙株式会社 代表取締役社長 岸本 哲夫	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	24,700	8,027,500 (325) (注)4	所有者の事情による
平成29年3月13日	国際紙パルプ商事従業員持株会 理事長 北隅 賢一	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	神田 克也	愛知県小牧市	弊社元従業員	2,900	—	退職に伴う持株会からの退会
平成29年3月27日	株式会社パデック 代表取締役 前田 和久男	大阪府東大阪市長田中4丁目5-11	弊社元取引先	国際紙パルプ商事従業員持株会 理事長 北隅 賢一	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	16,500	5,362,500 (325) (注)4	所有者の事情による
平成29年5月22日	国際紙パルプ商事従業員持株会 理事長 小馬井 秀臣	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	北隅 賢一	千葉県船橋市	当社上席執行役員	20,000	—	上席執行役員昇任に伴う持株会からの退会
平成29年6月8日	国際紙パルプ商事従業員持株会 理事長 小馬井 秀臣	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	石井 正一	埼玉県三郷市	当社上席執行役員	13,100	—	上席執行役員昇任に伴う持株会からの退会
平成29年6月8日	国際紙パルプ商事従業員持株会 理事長 小馬井 秀臣	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐藤 伸二	埼玉県戸田市	当社元従業員	7,800	—	退職に伴う持株会からの退会
平成29年6月20日	寺田 紀子	北海道札幌市西区	当社元役員の親族	国際紙パルプ商事従業員持株会 理事長 小馬井 秀臣	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	18,100	5,882,500 (325) (注)4	所有者の事情による
平成29年6月20日	高倉 義夫	大阪府大阪市生野区	当社取引先の元役員	国際紙パルプ商事従業員持株会 理事長 小馬井 秀臣	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,900	1,917,500 (325) (注)4	所有者の事情による
平成29年6月20日	田中 隆	千葉県松戸市	当社元従業員	国際紙パルプ商事従業員持株会 理事長 小馬井 秀臣	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	20,000	6,500,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成29年6月20日	国際紙パルプ商事従業員持株会 理事長 小馬井 秀臣	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	池田 正俊	埼玉県草加市	当社上席執行役員	11,100	—	上席執行役員昇任に伴う持株会からの退会
平成29年6月20日	株式会社鯨岡 代表取締役 鯨岡 亘	東京都足立区千住桜木1丁目8-3	当社取引先	国際紙パルプ商事従業員持株会 理事長 小馬井 秀臣	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	33,600	10,920,000 (325) (注)4	所有者の事情による
平成29年7月4日	国際紙パルプ商事従業員持株会 理事長 小馬井 秀臣	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	浅田 陽彦	埼玉県さいたま市見沼区	当社上席執行役員	13,500	—	上席執行役員昇任に伴う持株会からの退会
平成29年7月25日	国際紙パルプ商事従業員持株会 理事長 小馬井 秀臣	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	森 孝広	東京都目黒区	当社上席執行役員	2,100	—	上席執行役員昇任に伴う持株会からの退会
平成30年1月31日	株式会社戸田 代表取締役 戸田 善皓	福島県会津若松市西七日町21番19号	当社元取引先	国際紙パルプ商事従業員持株会 理事長 小馬井 秀臣	東京都中央区明石町6-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	6,700	2,177,500 (325) (注)4	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成27年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとしてされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、類似会社比準法により算出した価格と類似業種比準法により算出した価格を基礎として決定しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	(注)	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
王子ホールディングス株式会社	1.	東京都中央区銀座4-7-5	12,736,810	18.90
日本製紙株式会社	1.	東京都北区王子1-4-1	6,770,603	10.05
株式会社みずほ銀行	1.	東京都千代田区大手町1-5-5	2,857,000	4.24
株式会社三菱UFJ銀行	1.	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,625,000	3.89
株式会社三井住友銀行	1.	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,625,000	3.89
農林中央金庫	1.	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,625,000	3.89
国際紙パルプ商事従業員持株会	1.	東京都中央区明石町6-24	2,601,059	3.86
北越紀州製紙株式会社	1.	新潟県長岡市西藏王3-5-1	2,521,000	3.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	1.	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,180,000	3.23
三井住友海上火災保険株式会社	1.	東京都千代田区神田駿河台3-9	1,829,000	2.71
住友商事株式会社		東京都中央区晴海1-8-11	1,600,000	2.37
株式会社十六銀行		岐阜県岐阜市神田町8-26	1,050,000	1.55
みずほ成長支援投資事業有限責任組合無限責任組合員みずほキャピタル株式会社		東京都千代田区内幸町1-2-1	862,000	1.27
中越パルプ工業株式会社		東京都中央区銀座2-10-6	832,000	1.23
特種東海製紙株式会社		静岡県島田市向島町4379	700,000	1.03
三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合無限責任組合員三菱UFJキャピタル株式会社		東京都中央区日本橋1-7-17	476,000	0.70
国際紙パルプ商事株式会社		東京都中央区明石町6-24	439,958	0.65
王子物流株式会社		東京都中央区銀座5-12-8	405,500	0.60
石川 幸男		東京都文京区	400,000	0.59
株式会社商工組合中央金庫		東京都中央区八重洲2-10-17	393,375	0.58
王子エフテックス株式会社		東京都中央区銀座5-12-8	383,500	0.56
服部 昌明		東京都豊島区	338,312	0.50
船山 隆秀		東京都文京区	330,000	0.48
日本紙パルプ商事株式会社		東京都中央区勝どき3-12-1	330,000	0.48
日本生命保険相互会社		東京都千代田区丸の内1-6-6	320,000	0.47
レンゴー株式会社		大阪府大阪市北区中之島2-2-7	315,000	0.46
船山 清		東京都杉並区	300,000	0.44
船山 佳子		東京都文京区	300,000	0.44

氏名又は名称	(注)	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
吉田 恵一		東京都文京区	300,000	0.44
小林 喜美子		千葉県市川市	250,000	0.37
ひまわりグロース1号投資事業 有限責任組合無限責任組合員ち ばぎんキャピタル株式会社		千葉県千葉市美浜区中瀬1-10- 2	240,000	0.35
株式会社八十二銀行		長野県長野市中御所岡田178-8	220,000	0.32
副島 一馬		東京都大田区	219,500	0.32
王子タック株式会社		東京都中央区銀座5-12-8	218,750	0.32
中央紙通商株式会社		愛知県名古屋市中区葵3-15-31	217,250	0.32
東京製紙株式会社		静岡県富士宮市小泉866	201,742	0.29
船山 紀子		東京都文京区	200,000	0.29
株式会社七十七銀行		宮城県仙台市青葉区中央3-3- 20	200,000	0.29
柏井 泰三		兵庫県神戸市灘区	160,655	0.23
加賀製紙株式会社		石川県金沢市西金沢1-111	160,000	0.23
服部 清子		東京都三鷹市	159,940	0.23
多木 美貴子		兵庫県神戸市須磨区	159,181	0.23
石河 朝子		東京都八王子市	150,000	0.22
高梨 裕子		神奈川県横浜市中区	150,000	0.22
南 英樹		兵庫県宝塚市	150,000	0.22
株式会社みなと銀行		兵庫県神戸市中央区三宮町2-1 -1	150,000	0.22
株式会社高田		大阪府東大阪市長田中3-4-20	150,000	0.22
大日本印刷株式会社		東京都新宿区市谷加賀町1-1- 1	143,620	0.21
ダイナパック株式会社		愛知県名古屋市中区錦3-14-15	143,000	0.21
柏井 君代		兵庫県姫路市	141,101	0.20
その他867名	3.		14,130,550 (334,000)	20.97 (0.49)
計	3.	—	67,361,406 (334,000)	100.00 (0.49)

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

3. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

国際紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛭 田 清 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際紙パルプ商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

国際紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛭 田 清 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際紙パルプ商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月17日

国際紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛭 田 清 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際紙パルプ商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結結果計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、国際紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結結果計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

国際紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛭 田 清 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際紙パルプ商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際紙パルプ商事株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

国際紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛭 田 清 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際紙パルプ商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際紙パルプ商事株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

